

平成 25 年度
さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する
取組計画

平成 26 年 2 月
さいたま市

目 次

1	取組計画の位置付け	1
2	各団体に共通する取組方針	1
(1)	健全経営の維持と効率的、効果的な団体運営	1
(2)	人員の適正な確保	1
(3)	人材育成	1
3	取組計画の構成	2
(1)	団体の概要	2
(2)	財務状況	2
(3)	団体の現状と課題等	2
(4)	更なる健全運営に関する取組計画	2
	各外郭団体の取組計画	3
○	(公財) さいたま市体育協会	5
○	(公財) さいたま市文化振興事業団	9
○	(一財) さいたま市浦和地域医療センター	13
○	(社福) さいたま市社会福祉協議会	17
○	(社福) さいたま市社会福祉事業団	22
○	(公社) さいたま市シルバー人材センター	27
○	(公財) さいたま市産業創造財団	32
○	(公社) さいたま観光国際協会	36
○	(公財) さいたま市公園緑地協会	41
○	(一財) さいたま市都市整備公社	46
○	与野都市開発(株)	50
○	北浦和ターミナルビル(株)	54
○	岩槻都市振興(株)	59
○	(一財) さいたま市土地区画整理協会	63
○	(一財) 埼玉水道サービス公社	67

1 取組計画の位置付け

本市では、積極的に外郭団体改革に取り組んできた結果、団体の統廃合などによる外郭団体の再編、市による人的・財政的な関与の見直しなどの成果を挙げてきましたが、引き続き団体の健全な経営を維持するための取組が必要であることから、平成26年2月に、「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」（以下「指針」という。）を策定しました。

指針においては、毎年度、実施すべき取組の計画を策定して実行し、その翌年度に検証を行うという取組方法を定めており、「平成25年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」（以下「取組計画」という。）は、各外郭団体における平成25年度の取組計画を定めたものです。

2 各団体に共通する取組方針

(1) 健全経営の維持と効率的、効果的な団体運営

市では、積極的に外郭団体改革に取り組んできた結果、団体の統廃合などによる外郭団体の再編、市による人的・財政的な関与の見直しなど、その成果を挙げてきましたが、引き続き団体の健全経営の維持に取り組めます。

市は、今後の団体の方向性として、経営や事業の更なる効率化に引き続き取り組むとともに、有効性や必要性、効果などの観点から事業のスクラップ・アンド・ビルドなどを進めることで、外郭団体が、その使命をより効率的、効果的に遂行できる体制を作り上げることを目指します。

なお、公益性の高い事業を実施している外郭団体においては、収支の均衡が見込めない事業もあることから、団体の公益性や収益性によっては、市による必要な支援を検討します。ただし、それは団体において、効率的、効果的に事業を実施するための努力が最大限行われていることが前提であり、市は、団体の独立性（自主・自立）を損なわないよう留意しながら、適切な指導監督を行います。

(2) 人員の適正な確保

外郭団体が、独立した法人として事業を着実に遂行するためには、業務量に応じた適切な人員を確保する必要があることから、プロパー職員の新規採用については、将来の管理職職員の育成など、団体の存続や事業の継続性等を踏まえて検討することとします。

また、民間の感覚やノウハウを取り入れ、効率的、効果的な団体運営を図ることができるよう、従前どおり民間経験者の活用を行うとともに、外郭団体が、市の施策と密接に連携した事業を実施している場合には、市OBの有する市職員として培った知識や経験の活用が期待できることから、採用時の透明性、公正性を十分確保した上で、外郭団体の運営に資する知識や経験を有する市OBの積極的な活用を検討することとします。

(3) 人材育成

外郭団体が、社会経済情勢や市民ニーズの変化等に柔軟に対応し、質の高いサービスを提供していくためには、組織の基礎である職員の能力を高めることにより、将来にわたって団体運営を担う人材を育成することが欠かせません。

人材育成に当たっては、各団体の求める人材像を明確にし、事業内容や特性に応じて、団体ごとに研修を行うほか、現在行われている外郭団体職員の合同研修の充実を図っていきます。

さらに、異なる環境での就労経験や人的交流を通じた有用な知識の共有、職員の意欲の維持・向上、組織の活性化などに資する仕組みづくりを推進するために、団体間の人事交流や市と団体との人事交流等についても検討を行っていきます。

3 取組計画の構成

取組計画は、次の4つの項目で構成しています。

(1) 団体の概要

各団体の設立目的や主な事業、市の出資金等が占める割合、役職員の状況など、基礎的な情報です。

(2) 財務状況

各団体の財産や収入、支出の状況などです。

(3) 団体の現状と課題等

① 団体の方向性

各団体の特性や経営状況を踏まえた、今後の経営に関する方向性です。

② 団体の現状と課題

団体の方向性を踏まえた、各外郭団体の現在の状況や今後の経営を行う中での課題です。

(4) 更なる健全運営に関する取組計画

(3)に示した団体の方向性や現状と課題を踏まえ、平成25年度に取り組むべき目標と内容です。

短期的な課題については、平成25年度単年で取組が完了する目標となりますが、中長期的な課題については、複数年度にわたって取組を行うこととなります。

なお、表中の「取組の視点」は、次の4つがあります。

① サービスなど業務の質の向上

接遇の改善や職員の専門知識の向上、業務改善による利用者満足度アップなど、各団体が使命、目的としている個々のサービスや業務の質を向上し、効果的に実施するための課題を抽出する視点。

② 業務運営の効率化

組織、人員体制や発注方法の見直しなどにより、従来よりも事務の円滑化やコストの削減など、効率的に業務を運営するための課題を抽出する視点。

③ 財務内容の改善

市からの補助金や委託料などへの依存度の引下げ、新たな収益源の確保など、団体の財務を健全化するための課題を抽出する視点。

④ その他業務運営に関する重要事項

上記の3つの点のいずれにも該当しないものの、団体の存続や事業の継続に当たって解決すべき課題を抽出するための視点。

各外郭団体の取組計画

平成25年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（役職員の状況、年齢構成は平成25年4月1日現在、それ以外は平成26年1月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市体育協会										
設立年月日	平成15年4月1日	代表者（職・名）	会長 北 清治								
所在地	さいたま市桜区道場4-3-1						電話番号	048-851-6250			
ホームページアドレス	http://www.saitamacity-sports.or.jp										
資本金・基本金	200,000 千円	市出資・出捐金	200,000 千円						100.0%		
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課						電話番号	048-829-1731			
設立目的	この法人は、さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与することを目的とする。										
定款に掲げる事業	①市民の健康及び体力づくりの推進、②体育・スポーツ指導者の養成及び資質の向上、③体育・スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成、④加盟団体の競技力向上及び大会等への選手の派遣、⑤各種大会、講習会及び各種スポーツ事業の実施並びに援助、⑥体育・スポーツに関する調査研究及び情報発信、⑦体育功労者及び優秀選手の表彰、⑧市内スポーツ施設の管理運営に関する事業、⑨その他目的を達成するために必要な事業										
主な事業	当財団の設立目的である健康増進と体力向上を図るため、シニアスポーツ大会・市民体育大会・各種スポーツ教室などの事業を実施している。 また、各加盟団体・スポーツ少年団への助成・支援・情報発信を行い、さいたま市全体のスポーツ振興に貢献している。										
役職員の状況	平成23年度	役員数	0人	0	0	0	21人	0	5	16	21人
		職員数	4人	1	0	3	1人	—	0	1	5人
	平成24年度	役員数	0人	0	0	0	21人	0	5	16	21人
		職員数	3人	0	0	3	2人	—	0	2	5人
	平成25年度	役員数	0人	0	0	0	20人	0	5	15	20人
		職員数	3人	0	0	3	2人	—	0	2	5人
	年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収(役員は常勤)		
役員		0人	0人	1人	1人	18人	70.3 歳	0 千円			
プロパー		1人	0人	1人	0人	0人	34.0 歳	5,226 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(当初予算)
財産	資産合計	242,246千円	265,478千円	千円
	流動資産	11,575千円	10,581千円	千円
	固定資産	230,671千円	254,897千円	千円
	負債合計	9,924千円	13,469千円	千円
	流動負債	1,779千円	3,553千円	千円
	固定負債	8,145千円	9,916千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	()千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	232,322千円	252,009千円	千円
	基本金【資本金】	200,000千円	200,000千円	千円
	剰余金・積立金など	32,322千円	52,009千円	千円
収支	総収入	77,284千円	94,647千円	76,474千円
	事業活動収入【経常収益】	77,284千円	94,647千円	68,872千円
	うち、市からの収入	(58,593)千円	(53,480)千円	(51,349)千円
	市補助金	(51,896)千円	(46,783)千円	(44,849)千円
	市委託料・指定管理料	(6,697)千円	(6,697)千円	(6,500)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0千円	0千円	7,602千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	78,385千円	97,416千円	81,763千円
	事業活動支出【経常経費】	76,438千円	72,984千円	79,720千円
	うち、人件費	(22,199)千円	(19,212)千円	(19,610)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	1,947千円	24,432千円	2,043千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	△1,101千円	△2,769千円	△5,289千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	10,897千円	9,796千円	7,027千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	9,796千円	7,027千円	1,738千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	67.1%	49.4%	65.1%	小さいほど 自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	市OB・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	25.0%	0.0%	0.0%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	95.9%	94.9%	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	650.6%	297.8%	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	99.3%	101.1%	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	1.1%	22.9%	-15.8%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	0.3%	8.2%	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	基本財産積立預金	基本財産の増資	18 百万円
	特定費用準備資金	周年事業準備資金	17 百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有 状況	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市の各種スポーツ団体を取りまとめ、市と連携しながら、市民スポーツ振興の施策を展開しています。

本市は、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定し、生涯スポーツの振興やスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進しているところであり、市の施策との関連性、公益性ともに高い事業を実施していることから、市との関係を維持しつつ、経営の効率化を図っていきます。ただし、現在は、収入の多くを市からの補助金に依存しているため、経営の効率化と併せて、自主財源の拡大や新規事業の実施等についても積極的に取り組む必要があります。

(2) 団体の現状と課題

【サービスなど業務の質の向上】

- ・ スポーツは、心身両面にわたる健康の保持増進のために大きな効果を発揮するものであり、来る高齢社会における健康づくりのためにも重要であることから、本協会が実施する各種スポーツイベントや講習会などを充実させることで、さいたま市内のスポーツ人口の更なる増加に努めていく必要があります。
- ・ 住まいの近くで日常的にスポーツに触れる機会があることは、スポーツを身近なものとして意識するきっかけとなり、スポーツ人口の更なる増加に寄与するものと考えことから、スポーツ団体やスポーツ少年団等の組織の拡充、支援、育成を更に強化していく必要があります。
- ・ 各種スポーツイベントや講習会等を充実させても、参加者が増えなければ、その効果は発揮されないことから、市民ニーズを踏まえた企画や情報発信の強化により参加者を増やしていく必要があります。
- ・ 更なる高齢社会に向け、高齢者になっても元気で健やかに暮らせるまちを実現するため、健康づくりの1つとして、シニア層に対するスポーツ振興や運動能力向上の施策を展開していく必要があります。

【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ 現在のところ、本協会では、中期的な経営計画を策定していませんが、スポーツ人口の更なる増加などの課題に対して、さいたま市の施策と連携しながらどのように対応していくのか、本協会として、どのような分野を強化していくのか、あるいは新規に開拓していくのか、といった展望を明確に示し、その目標に向かって着実に歩を進めていくためには、計画を策定する必要があります。
- ・ 本協会は、現在、プロパー3人、非常勤職員2人の5人体制で運営を行っていますが、今後策定する中期経営計画に基づく取組を実施するために必要十分な体制を整えるため、また、持続可能な団体運営のため、職員の採用や育成に関する人員計画を策定する必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	スポーツ振興による市内スポーツ人口の増加	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズに合わせて、各種運動教室やイベントなどのプログラムを変更する。 各種運動教室やイベントなどに関する広報活動を充実させ、より多くの人たちにイベントなどの存在を知っていただき、また興味を持っていただく。 各種運動教室やイベントなどへの参加者を増やす。 	
	指 標	①	各種運動教室やイベントなどへの参加者増 (平成24年度より200人増)
		②	

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	スポーツ少年団の加入者数の維持、向上	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ少年団本部の役員会において、加入者数が減少している事実を報告し、問題提起を行う。 スポーツ少年団の加入者数が減少している原因を検証し、親の負担を軽減して参加しやすい環境を作るなど、対応策を検討する。 	
	指 標	①	スポーツ少年団の加入者数を維持、向上するための対応策の検討・決定
		②	

項番	取組の視点		その他業務運営に関する重要事項
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	中期経営計画の策定	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピックの開催決定によるスポーツ気運の高まりなどを踏まえ、平成26年から平成28年までを計画期間とする中期経営計画を平成26年度に策定する。 中期経営計画の策定に当たっては、現在の協会の職員構成（年齢や人数）についても検討を行い、安定的、継続的に団体運営を行えるよう、中期経営計画に今後の職員採用や育成についての計画を位置付ける。 	
	指 標	①	中期経営計画の策定に向けた現状把握と課題整理
		②	

平成25年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（役職員の状況、年齢構成は平成25年4月1日現在、それ以外は平成26年1月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市文化振興事業団										
設立年月日	昭和59年10月18日	代表者（職・名）	理事長 青木 康高								
所在地	さいたま市南区根岸 1-7-1					電話番号	048-866-3259				
ホームページアドレス	http://saitama-culture.jp										
資本金・基本金	165,000 千円	市出資・出捐金	165,000 千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体											
所管部局	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課				電話番号	048-829-1227					
設立目的	芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与すること。										
定款に掲げる事業	①市民文化の向上と地域コミュニティの推進に関する事業、 ②文化団体等の育成に関する事業、③文化事業の開催に関する事業、 ④さいたま市の各種文化行事に対する協力に関する事業 ⑤さいたま市が設置した施設の管理運営の受託に関する事業、 ⑥市民体育の向上に関する事業、⑦勤労女性の生活向上に関する事業、 ⑧その他芸術文化の振興を図る目的を達成するために必要な事業										
主な事業	①市民文化の向上と地域コミュニティの推進に関する事業、 ②文化団体等の育成に関する事業、③文化事業の開催に関する事業、 ④さいたま市の各種文化行事に対する協力に関する事業 ⑤さいたま市が設置した施設の管理運営の受託に関する事業、 ⑥市民体育の向上に関する事業、⑦勤労女性の生活向上に関する事業、 ⑧その他芸術文化の振興を図る目的を達成するために必要な事業										
役職員の状況	平成23年度	役員数	2人	0	1	1	15人	1	2	12	17人
		職員数	129人	1	10	118	157人	—	0	157	286人
	平成24年度	役員数	3人	1	1	1	14人	1	1	12	17人
		職員数	128人	2	2	124	179人	—	0	179	307人
	平成25年度	役員数	3人	1	1	1	13人	0	1	12	16人
		職員数	127人	1	3	123	188人	—	0	188	315人
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収 <small>（役員は常勤）</small>		
	役員	0人	1人	0人	1人	14人	69.6 歳		4,185 千円		
	プロパー	1人	35人	46人	19人	0人	43.1 歳		5,993 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(当初予算)
財産	資産合計	1,442,550千円	1,302,622千円	千円
	流動資産	561,041千円	323,187千円	千円
	固定資産	881,509千円	979,435千円	千円
	負債合計	1,254,905千円	1,082,865千円	千円
	流動負債	498,321千円	286,594千円	千円
	固定負債	756,584千円	796,271千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	()千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	187,645千円	219,757千円	千円
	基本金【資本金】	165,000千円	165,000千円	千円
	剰余金・積立金など	22,645千円	54,757千円	千円
収支	総収入	2,727,455千円	2,687,266千円	2,683,711千円
	事業活動収入【経常収益】	2,633,059千円	2,639,244千円	2,659,590千円
	うち、市からの収入	(2,212,179)千円	(2,207,784)千円	(2,207,759)千円
	市補助金	()千円	()千円	()千円
	市委託料・指定管理料	(2,212,179)千円	(2,207,784)千円	(2,207,759)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	94,396千円	48,022千円	24,121千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	2,696,214千円	2,717,750千円	2,683,711千円
	事業活動支出【経常経費】	2,626,818千円	2,568,192千円	2,644,265千円
	うち、人件費	(1,027,242)千円	(961,120)千円	()千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	69,396千円	149,558千円	39,446千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	31,241千円	△30,484千円	0千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	87,648千円	118,889千円	88,405千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	118,889千円	88,405千円	88,405千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	市OB・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	9.2%	4.6%	4.6%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	13.0%	16.9%	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	112.6%	112.8%	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	469.8%	445.7%	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	0.2%	2.7%	0.6%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	0.4%	5.5%	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	公益事業積立預金	自主文化事業	36 百万円
	修繕積立預金	施設修繕費	33 百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有 状況	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
	なし		m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市の文化振興の一翼を担い、文化芸術に関する人材の育成、多様な鑑賞事業や市民参加型事業などを行っています。

「さいたま市文化芸術都市創造計画」（平成26年度施行予定）に基づき、文化芸術都市創造に向けた計画の主要な推進主体として、引き続き経営の効率化を図りながら、より質の高い文化芸術事業の実施に向け、企画・運営などの機能強化を図っていきます。

(2) 団体の現状と課題

【サービスなど業務の質の向上】

- ・ 芸術文化の振興、市民文化の向上と地域コミュニティの推進という設置目的を果たすため、文化芸術に触れるきっかけを作る公演や芸術性の高い公演など、様々な方が鑑賞できる文化芸術鑑賞事業、市民参加型の文化振興事業、文化芸術活動をしている団体や個人に対して、日頃の成果を発表できる場を作るなど、市民の文化芸術活動を支援する事業などを企画、選定、実施し、各種文化芸術教室・イベント、団体の所属者数など、市内における文化・芸術に参加する人口の増加に努める必要があります。

【業務運営の効率化】

- ・ 指定管理業務等、民間企業と競合する事業を実施していることから、コスト削減や職員の専門的知識、技術の強化など、競争力の向上についての方策等を検討する必要があります。

【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ 現在のところ、中期的な経営計画を策定していませんが、どのように芸術文化を振興し、それらに参加する人口を増やしていくか、指定管理業務など民間企業と競合する事業について、どのように競争力を強化し、収益を確保していくかなど、団体としての目標を示し、着実に取り組んでいくため、中期経営計画を策定する必要があります。
- ・ 職員のモチベーションの向上、人材育成などを図るため、成果や実績を人事、給与に反映させるための人事評価制度を構築する必要があります。
- ・ 人件費の抑制や組織のスリム化を図るため、プロパー職員の採用を控えてきましたが、中期的な視点から見た場合、職員の配置や年齢構成のバランスに懸念が生じてきています。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点	
1	サービスなど業務の質の向上	
課題解決に向けた取組計画	目 標	市内文化施設・コミュニティ施設で開催する自主事業における参加者の増加
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業団が実施する各種文化芸術事業や講座事業などを増加する。 ・ ホームページや情報誌の拡充などにより、文化、芸術に関する情報を分かりやすく発信し、興味を持つ人を増やすとともに、各種文化事業や講座事業などの情報にアクセスしやすくする。 ・ 利用者のニーズを的確にとらえ、各種文化芸術事業や講座事業などへの参加可能者を増やす。
	指 標	① 各種文化芸術教室やイベントなどへの参加者 (235,864人/平成24年度より1,000人増) ②

項番	取組の視点	
2	サービスなど業務の質の向上	
課題解決に向けた取組計画	目 標	質の高い文化芸術事業の実施に向けた企画、運営能力の強化
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ さいたま市文化芸術都市創造計画（平成25年度策定予定）の主要な推進主体として、文化芸術に関する研修体制の強化により、職員の資質向上を図る。
	指 標	① 専門研修の実施 ②

項番	取組の視点	
3	その他業務運営に関する重要事項	
課題解決に向けた取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の策定
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年から平成28年までを計画期間とする中期経営計画を策定する。 ・ 中期経営計画を踏まえ、安定的、継続的に団体運営を行えるよう人員計画を策定する。
	指 標	① 中期経営計画の策定 ② 人員計画の策定

平成25年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（役職員の状況、年齢構成は平成25年4月1日現在、それ以外は平成26年1月1日現在）

団体名	一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター										
設立年月日	昭和54年1月24日	代表者（職・名）	理事長 阿部 理一郎								
所在地	さいたま市浦和区常盤6-4-18						電話番号	048-833-6901			
ホームページアドレス	http://www.urawa-chiiki.or.jp/										
資本金・基本金	30,000 千円	市出資・出捐金	30,000 千円						100.0%		
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体											
所管部局	保健福祉局 保健部 地域医療課						電話番号	048-829-1292			
設立目的	休日・夜間の救急診療所の運営によって救急医療体制の整備を図るとともに、高齢者及び難病患者等の家庭での療養生活を支援するため、訪問看護ステーションを運営しています。										
定款に掲げる事業	<ol style="list-style-type: none"> (1) 休日・夜間急患診療所の運営、後方病院の確保に関する事業 (2) 在宅当番医制度の推進及び助成に関する事業 (3) 訪問看護ステーションの管理運営事業 (4) 地域住民の健康、保健衛生に関する知識の普及、啓発、相談に関する事業 (5) その他目的を達成するために必要な事業 										
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> (1) 休日・夜間急患診療所の運営、後方病院の確保に関する事業 (2) 在宅当番医制度の推進及び助成に関する事業 (3) 訪問看護ステーションの管理運営事業 (4) 地域住民の健康、保健衛生に関する知識の普及、啓発、相談に関する事業 (5) その他目的を達成するために必要な事業 										
役職員の状況	平成23年度	役員数	0人	0	0	0	13人	4	0	9	13人
		職員数	8人	1	1	6	42人	—	0	42	50人
	平成24年度	役員数	0人	0	0	0	13人	4	0	9	13人
		職員数	8人	0	1	7	33人	—	0	33	41人
	平成25年度	役員数	0人	0	0	0	19人	3	0	16	19人
		職員数	8人	0	1	7	32人	—	0	32	40人
			常勤	内訳			非常勤			合計	
		人数	市派遣	市〇B	その他	人数	市派遣	市〇B	その他		
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収 <small>（役員は常勤）</small>		
	役員	0人	0人	1人	5人	14人	60.7	歳	—	千円	
	プロパー	0人	1人	0人	0人	0人	36.9	歳	4,250	千円	

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(当初予算)
財産	資産合計	303,891千円	256,660千円	千円
	流動資産	249,543千円	211,089千円	千円
	固定資産	54,348千円	45,571千円	千円
	負債合計	10,987千円	12,619千円	千円
	流動負債	10,987千円	12,619千円	千円
	固定負債	千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	()千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	292,904千円	244,041千円	千円
	基本金【資本金】	30,000千円	30,000千円	千円
	剰余金・積立金など	262,904千円	214,041千円	千円
収支	総収入	377,603千円	359,878千円	395,513千円
	事業活動収入【経常収益】	370,489千円	359,830千円	395,513千円
	うち、市からの収入	(93,167)千円	(93,500)千円	(93,013)千円
	市補助金	(53,365)千円	(53,542)千円	(53,277)千円
	市委託料・指定管理料	(39,802)千円	(39,958)千円	(39,736)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	7,114千円	48千円	0千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	347,100千円	340,529千円	383,710千円
	事業活動支出【経常経費】	337,759千円	340,518千円	383,710千円
	うち、人件費	(131,075)千円	(168,759)千円	(148,605)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	9,341千円	11千円	0千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	30,503千円	19,349千円	11,803千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	204,895千円	235,398千円	254,747千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	235,398千円	254,747千円	266,550千円

(※)再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	14.4%	14.9%	13.5%	小さいほど 自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	市OB・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	25.0%	12.5%	12.5%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	96.4%	95.1%	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	2271.3%	1672.8%	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	18.6%	18.7%	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	8.8%	5.4%	3.0%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	10.8%	7.5%	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

医師会や各種団体と連携して、休日・夜間急患診療所や訪問看護ステーションの運営などを行っており、特に休日・夜間急患診療所は、社会的要請が強く、公益性、市の施策との関連性ともに高い事業です。

事業面では引き続き市との連携を図りながらも、経常的に安定した収益があり、事業の採算性は高いことから、経営面では引き続き自立的経営を維持していきます。

(2) 団体の現状と課題

【サービスなど業務の質の向上】

- ・ 休日・夜間急患診療は、主に各医療機関が閉院している時間帯や休日等における初期救急患者の診察、診療を目的としていることから、あくまでも応急的な処置、処方を行うものです。しかしながら、このような一般の医療機関との違いが利用者に理解されていない場合があることから、休日・夜間急患診療についての案内や情報を分かりやすくPR、情報提供していく必要があります。

【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ 業務の執行に当たって留意すべき、危機管理、災害対応、情報セキュリティ、コンプライアンスなどについて、マニュアルの整備等による拡充が必要です。
- ・ 常勤職員は8人いますが、そのうちプロパー職員は1人であり、業務の継続性など中期的な視点から、組織・人員等のあり方について検討する必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点	
1	サービスなど業務の質の向上	
課題解決に向けた取組計画	目 標	休日・夜間等における救急医療の適正利用等の周知
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 診療を待つ利用者に対して、休日・夜間等における救急医療の適正利用の呼びかけや利用の際の留意点、インフルエンザ等の感染性疾病の予防策などをビジュアル的に周知することで、利用者が待ち時間を退屈せずに、有効に活用できるように、待合室に広報用デジタルサイネージを設置する。 更なる利便性の向上を図るとともに、情報発信を強化するため、既存のホームページを改修する。
	指 標	① 広報用デジタルサイネージの設置完了 ② ホームページの改修

項番	取組の視点	
2	その他業務運営に関する重要事項	
課題解決に向けた取組計画	目 標	危機管理体制の拡充
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 地震等の大規模災害が発生した際に、安否確認や参集の連絡等を円滑に行うことができるよう、理事長や事務局長など主要な役職員に、発信規制等による影響が少なく、通話のつながりやすいPHSを配備する。
	指 標	① 緊急連絡用PHSの配備 ②

項番	取組の視点	
3	その他業務運営に関する重要事項	
課題解決に向けた取組計画	目 標	より適正な人員配置の検討
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間急患診療所においては、市からの委託料や診療報酬など多額の金銭を取り扱っており、また、訪問看護においては、看護師の訪問計画等の管理を行う必要があることから、正規職員の採用を含む、より適正な人員配置について検討を行う。
	指 標	① 人員配置案の作成 ②

平成25年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（役職員の状況、年齢構成は平成25年4月1日現在、それ以外は平成26年1月1日現在）

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会										
設立年月日	平成13年8月1日	代表者（職・名）	会長 清水 勇人								
所在地	さいたま市浦和区常盤9-30-22 浦和ふれあい館内						電話番号	048-835-3111			
ホームページアドレス	http://www.saitamashi-shakyo.jp										
資本金・基本金	8,500千円	市出資・出捐金	0千円			0.0%					
市以外の出資者及び出資割合	寄附金（100%）										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	保健福祉局 福祉部 福祉総務課						電話番号	048-829-1253			
設立目的	さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。										
定款に掲げる事業	(1)社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、 (2)社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、 (3)社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、 (4)(1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業、 (5)保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡、(6)ボランティア活動の振興、 (7)共同募金事業への協力、(8)高齢・障害者権利擁護センター事業(日常生活自立支援事業及び法人後見事業を含む)の運営、(9)生活福祉資金貸付事業、 (10)生活困窮者に対して無利子で資金の貸付を行う事業、(11)心配ごと相談所事業、 (12)住民参加型在宅福祉サービス事業、(13)地区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業、 (14)地域福祉情報・研修センター事業、(15)居宅介護等事業の経営、(16)障害福祉サービス事業の経営 (17)移動支援事業、(18)その他この法人の目的達成のため必要な事業										
主な事業	地域福祉活動の推進、福祉サービス苦情相談窓口事業、地域福祉情報・研修センター事業、ふれあい会食推進事業、宅配食事サービス事業、ボランティア活動の振興、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、手話通訳派遣事業、介護保険事業、法人後見事業、権利擁護スーパーバイズ事業 など										
役職員の状況	平成23年度	役員数	1人	0	1	0	15人	0	0	15	16人
		職員数	73人	0	14	59	95人	—	0	95	168人
	平成24年度	役員数	1人	0	1	0	18人	1	0	17	19人
		職員数	122人	6	15	101	190人	—	0	190	312人
	平成25年度	役員数	1人	0	1	0	18人	1	0	17	19人
		職員数	128人	5	13	110	193人	—	0	193	321人
			合計								
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収(役員は常勤)			
	役員	0人	0人	0人	3人	16人	70.2 歳	4,023 千円			
	プロパー	5人	36人	18人	9人	1人	39.9 歳	5,536 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(当初予算)
財産	資産合計	2,211,531千円	2,242,053千円	千円
	流動資産	483,061千円	477,729千円	千円
	固定資産	1,728,470千円	1,764,324千円	千円
	負債合計	566,791千円	572,011千円	千円
	流動負債	231,384千円	214,218千円	千円
	固定負債	335,407千円	357,793千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	()千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	1,644,740千円	1,670,042千円	千円
	基本金【資本金】	8,500千円	8,500千円	千円
	剰余金・積立金など	1,636,240千円	1,661,542千円	千円
収支	総収入	2,171,120千円	1,812,272千円	1,831,525千円
	事業活動収入【経常収益】	2,171,120千円	1,812,272千円	1,831,525千円
	うち、市からの収入	(1,048,693)千円	(1,057,570)千円	(1,006,722)千円
	市補助金	(565,244)千円	(593,845)千円	(592,873)千円
	市委託料・指定管理料	(483,449)千円	(463,725)千円	(413,849)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0千円	0千円	0千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	2,134,926千円	1,817,227千円	1,831,716千円
	事業活動支出【経常経費】	2,134,926千円	1,817,227千円	1,831,716千円
	うち、人件費	(964,802)千円	(1,002,929)千円	(1,022,151)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	0千円	0千円	0千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	36,194千円	△4,955千円	△191千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	235,429千円	271,623千円	266,668千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	271,623千円	266,668千円	266,477千円

(※)再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	26.0%	32.8%	32.4%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	20.3%	17.9%	14.7%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	74.4%	74.5%	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	208.8%	223.0%	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	105.1%	105.6%	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	1.7%	-0.3%	0.0%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	1.6%	-0.2%	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高	
	福祉基金		地域福祉の推進		758 百万円	
	災害援護基金		災害時における救援・救護活動、ボランティア活動支援等の災害援護活動		200 百万円	
	交通遺児育成基金		地域福祉の推進		14 百万円	
	ウエデル基金		ボランティア活動の振興		10 百万円	
	心身障害児育成基金		地域福祉の推進		3 百万円	
土地、 建物の 保有	主な不動産の(種類)、場所		主な用途		敷地・延床面積	
					㎡	
					㎡	
					㎡	
					㎡	

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

地域における地区社会福祉協議会を始めとした様々な保健福祉活動団体との協働や福祉ボランティア活動の推進などにより、地域福祉の推進を図っています。

本市では、「市と一体となって地域福祉を進める団体」と位置付けており、手話通訳派遣事業や高齢・障害者権利擁護センターの委託などにより市の事業の一翼を担うとともに、市の様々な福祉施策と密接に連携した自主事業を展開していることから、市との関係を維持しつつ、経営の効率化を図っていきます。

(2) 団体の現状と課題

【サービスなど業務の質の向上】

- ・ 高齢者や障害者に対する虐待等が社会問題化しており、様々な分野における機関・団体等との連携による迅速な対応体制が求められています。
- ・ 誰もが身近な地域で安心して自分らしく暮らせるように、住民の地域福祉活動の活性化を通じて、地域特性に応じた個性ある地域社会を作り、地域福祉のサービス向上を図るため、市民ニーズを的確に把握する必要があります。
- ・ 認知症、知的障害、精神障害など、物事を判断する能力が十分でない方は、虐待や悪質商法等の被害に遭う危険性が高いといった課題があることから、その支援を強化する必要があります。

【業務運営の効率化】

- ・ 地区社会福祉協議会は、福祉コミュニティ推進の中核的な役割を担う団体の1つであり、住民が主体となって組織されており、最も身近な社会福祉協議会であることから、地域福祉を推進していくため、地区社会福祉協議会とのスムーズな連携や情報共有の仕組みの強化が必要です。

【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ 人件費の抑制や組織のスリム化を図るため、プロパー職員の採用を控えてきましたが、職員の配置や年齢構成のバランスに懸念が生じてきていることから、今後の社会福祉協議会の展望や業務などを勘案し、中長期的な視野に立った定員適正化計画を作成する必要があります。
- ・ 地域福祉計画と連携し、第2次地域福祉活動計画を実施する必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	地区社会福祉協議会の運営支援	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 地区社会福祉協議会における地域福祉行動計画の策定支援のため、課題の把握、関係団体との協議等を行う。 	
	指 標	①	地区社会福祉協議会における地域福祉行動計画の策定（平成24年度よりも7地区増）
		②	

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	市民や専門職員を対象とするセミナーの開催	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 市民研修では、介護や終活、成年後見制度等を内容とした研修を実施し好評を得ていることから、興味関心が高く、市民の福祉につながる研修内容を研究調査し、実施していく。 福祉従事者研修、地域福祉推進研修は、福祉人材の資質向上と多様な福祉人材の確保を推進していく。 市内福祉サービスの向上を目指し、より多くの方の受講を促すため、年間計画の作成と周知の実施、現場の即戦力となる研修の実施回数の増設などを行い実施していく。 	
	指 標	①	社会情勢の変化、研修ニーズを踏まえた内容重視の研修の実施。
		②	

項番	取組の視点		業務運営の効率化、財務内容の改善
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	自主財源の確保	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 本会のホームページへのバナー広告掲載、広報誌への広告掲載及び、イベントのプログラムや市民向けボランティア情報誌等への広告掲載により、広告料収入を得る。 	
	指 標	①	平成25年度より広報誌への広告掲載の実施
		②	

項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
4			
課題解決に向けた取組計画	目 標	人員計画の策定	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的、継続的に団体運営を行えるよう、「第2次さいたま市地域福祉活動計画」等の内容も踏まえながら、平成26年度までに人員計画策定の検討を行い、平成27年度に人員計画を策定する。 	
	指 標	①	第2次さいたま市地域福祉活動計画の進捗状況を踏まえ、現在の組織、人員体制の分析や課題整理を行い、人員計画策定の検討を行う。
		②	

平成25年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（役職員の状況、年齢構成は平成25年4月1日現在、それ以外は平成26年1月1日現在）

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団										
設立年月日	平成13年8月1日	代表者（職・名）			理事長 渡邊 陽介						
所在地	さいたま市大宮区土手町1-213-1				電話番号	048-669-0033					
ホームページアドレス	http://www.saicity-j.or.jp										
資本金・基本金	19,100 千円	市出資・出捐金			19,100 千円	100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	保健福祉局 福祉部 福祉総務課				電話番号	048-829-1253					
設立目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、能力に応じた日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。										
定款に掲げる事業	<p>【第1種社会福祉事業】 ①母子生活支援施設の経営、②軽費老人ホーム（ケアハウス）の経営</p> <p>【第2種社会福祉事業】 ①障害児通所支援事業、②放課後児童健全育成事業（児童センター併設）、 ③放課後児童健全育成事業（単独館）、④児童厚生施設の経営、 ⑤老人デイサービスセンターの経営、⑥老人福祉センターの経営、 ⑦老人介護支援センターの経営、⑧障害福祉サービス事業、⑨相談支援事業、 ⑩身体障害者福祉センターの経営</p>										
主な事業	<p>《社会福祉施設等の経営》 母子生活支援施設（2）、ケアハウス（1）、障害児通所支援事業（6）、放課後児童クラブ（74）、児童センター（17）、老人デイサービス事業（2）、老人福祉センター（10）、老人介護支援センター（1）、障害福祉サービス事業（多機能型（7）・生活介護（2））、相談支援事業（1）、身体障害者福祉センター（1）、介護老人保健施設（1）、老人憩いの家（10）等</p> <p>《自主事業》 居宅介護支援事業（1）、放課後児童クラブ（2）、障害児通所支援事業（1）</p>										
役職員の状況	平成23年度	役員数	1人	0	1	0	15人	0	1	14	16人
		職員数	403人	4	12	387	483人	—	0	483	886人
	平成24年度	役員数	2人	0	1	1	12人	0	1	11	14人
		職員数	405人	2	12	391	496人	—	0	496	901人
	平成25年度	役員数	2人	0	1	1	12人	0	1	11	14人
		職員数	407人	1	9	397	505人	—	0	505	912人
				常勤			非常勤			合計	
		人数	内訳			人数	内訳				
			市派遣	市〇B	その他		市派遣	市〇B	その他		
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収（役員は常勤）		
	役員	0人	0人	1人	0人	13人	66.2 歳		4,025 千円		
	プロパー	6人	109人	105人	48人	0人	42.8 歳		5,948 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(当初予算)
財産	資産合計	4,790,994千円	5,286,933千円	千円
	流動資産	1,389,450千円	1,463,370千円	千円
	固定資産	3,401,544千円	3,823,563千円	千円
	負債合計	1,367,942千円	1,416,445千円	千円
	流動負債	369,389千円	350,514千円	千円
	固定負債	998,553千円	1,065,931千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	()千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	3,423,052千円	3,870,488千円	千円
	基本金【資本金】	19,100千円	19,100千円	千円
	剰余金・積立金など	3,403,952千円	3,851,388千円	千円
収支	総収入	5,495,483千円	5,738,705千円	5,443,264千円
	事業活動収入【経常収益】	5,495,483千円	5,738,705千円	5,443,264千円
	うち、市からの収入	(3,309,504)千円	(3,329,532)千円	(3,385,309)千円
	市補助金	(23,285)千円	(13,330)千円	(13,468)千円
	市委託料・指定管理料	(3,286,219)千円	(3,316,202)千円	(3,371,841)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0千円	0千円	0千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	5,377,201千円	5,635,721千円	5,443,264千円
	事業活動支出【経常経費】	4,996,143千円	5,290,721千円	5,065,642千円
	うち、人件費	(3,249,063)千円	(3,328,500)千円	(3,519,103)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	381,058千円	345,000千円	377,622千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	118,282千円	102,984千円	0千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	898,655千円	1,016,937千円	1,119,921千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	1,016,937千円	1,119,921千円	1,119,921千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.4%	0.2%	0.2%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	4.2%	3.7%	2.7%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	71.4%	73.2%	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	376.1%	417.5%	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	99.4%	98.8%	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	9.1%	7.8%	6.9%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	10.4%	8.5%	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途	期末残高
	基本金			19 百万円
	人件費積立金		人件費	1,828 百万円
	修繕積立金		修繕費	361 百万円
	移行時特別積立金		運営費(所轄庁の承認必要)	27 百万円
	事業運営資金積立金		運営費	503 百万円
土地、 建物の 保有	主な不動産の(種類)、場所		主な用途	敷地・延床面積
				m ²
				m ²
				m ²
				m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

主に指定管理者として、市の多くの福祉施設を管理・運営していますが、民間事業者では困難と思われる対象者も受け入れるなど、市の福祉サービスを安定的に供給するセーフティネットとしての役割も担っており、公益性、市の施策との関連性が高い団体です。

市との連携を維持しつつ、引き続き経営の効率化を図りながら、更なる自立的経営基盤を確立するため、当該団体が策定した「さいたま市社会福祉事業団自立化推進計画」に基づき、市有施設の譲渡を含め、団体所有施設の取得などを検討していきます。

(2) 団体の現状と課題

【サービスなど業務の質の向上】

- ・ 民間事業者が参入しづらい分野などで活躍する福祉のセーフティネットとしての役割を強化した取り組みについて、団体の採算性・事業継続性は見込み難いものの、その必要性に対する公的な施策を実践していく役割に注力する必要があります。

【業務運営の効率化】

- ・ 指定管理業務等、民間企業と競合する事業を実施していることから、民間社会福祉法人等では対応が困難な事業や、重点分野の整理や競争力の向上について検討する必要があります。
- ・ 有効求人倍率が2倍を超え、離職率も高いため、福祉人材が不足し人材が育ちにくい環境の中、福祉サービスの質の確保のために、人材育成や研修環境の更なる充実を図っていく必要があります。

【財務内容の改善】

- ・ 一定期間の指定管理料による施設管理のみではなく、将来にわたる安定した収入確保と資産管理のために、施設の自己保有等の自律的経営基盤の確立に努めます。
- ・ 指定管理料の削減が課題となる中、自主財源の確保に資する、自主事業の拡大に取り組み、同時に稼働率の向上を図っていく必要があります。
- ・ 現在、計画している自主事業の拡大や施設の自主経営に対し、資産や内部留保金の適正な管理、運用を行います。

【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ 法人としての体制強化について、各施設におけるコンプライアンス体制の更なる充実を図ることで、全体の強化に繋がります。
- ・ 現状では積極的に行われているとは言い難い事業や施設についての広報、PRを積極的に実施していく必要があります。
- ・ 正規採用の規制の中で、法に基づく必要な正規職員数等の算定等、定員適正化計画などを作成し、中長期的な視野に立って職員の年齢構成や組織について検討します。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	利用者満足度の向上	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 各施設で実施している「利用者アンケート」を継続的に実施し、利用者の満足度を捕捉する。 アンケートの内容、結果を踏まえ、職員のスキルアップや事業の見直し、施設環境の整備等を行い、利用者満足度を向上させる。 	
	指 標	①	利用者満足度 (75%以上を維持)
		②	

項番	取組の視点		業務運営の効率化
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	施設間協働事業（コラボレーション事業）の展開	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 「児童」「高齢」「障害」の各分野の事業について、コラボレーション事業の展開を行うことで、福祉の相互理解、包括的対応を目指す。 事業実施について、人・物・金の有機的活用に着目し、業務の効率化に資する。 	
	指 標	①	コラボレーション事業の推進
		②	年間 5事業の実施

項番	取組の視点		財務内容の改善
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	自立的経営基盤の確立	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に策定した自立化推進計画には、市有施設の取得など、市との間で取扱いが未決定の内容が含まれていることから、計画の実現に向け、引き続き市関係課と協議を行う。 コスト削減など効率的な事業運営に努めるとともに、市有施設の指定管理や市からの業務委託など以外にも事業を拡大し、市からの収入の占める割合を減らしていく。 	
	指 標	①	自立化推進計画の推進
		②	売上高経常利益率 (8.0%/平成24年度より0.2%向上)

項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
4			
課題解決 に向けた 取組計画	目 標	人員計画の策定	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的、継続的に団体運営を行えるよう、中期的な経営計画や法定の職員配置基準等の内容も踏まえながら、平成26年度までに人員計画を策定する。 	
	指 標	①	現在の組織、人員体制の分析や課題整理、今後の事業量予測等の実施
		②	職員配置基準の策定

平成25年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（役職員の状況、年齢構成は平成25年4月1日現在、それ以外は平成26年1月1日現在）

団体名	公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター										
設立年月日	昭和62年6月10日	代表者（職・名）	理事長 桶本 佳一								
所在地	さいたま市大宮区土手町1-213-1						電話番号	048-669-0303			
ホームページアドレス	http://www.sjc.ne.jp/saitama-sc/										
資本金・基本金	0千円	市出資・出捐金	0千円			0.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体											
所管部局	保健福祉局 福祉部 高齢福祉課						電話番号	048-829-1260			
設立目的	高齢者の希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。										
定款に掲げる事業	(1) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供 (2) 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 (3) 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (4) 上記の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営 (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供 (2) 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 (3) 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (4) 上記の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営 (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業										
役職員の状況			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
	市派遣	市〇B		その他	市派遣	市〇B		その他			
	平成23年度	役員数	1人	0	1	0	19人	1	0	18	20人
		職員数	38人	3	0	35	0人	—	0	0	38人
	平成24年度	役員数	1人	0	1	0	18人	0	0	18	19人
		職員数	35人	1	0	34	0人	—	0	0	35人
平成25年度	役員数	1人	0	1	0	18人	0	0	18	19人	
	職員数	35人	0	1	34	0人	—	0	0	35人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収 <small>（役員は常勤）</small>			
	役員	0人	0人	0人	0人	19人	74.1 歳	3,960 千円			
	プロパー	1人	5人	15人	1人	0人	41.2 歳	4,593 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(当初予算)
財産	資産合計	310,114 千円	335,892 千円	千円
	流動資産	175,156 千円	168,853 千円	千円
	固定資産	134,958 千円	167,039 千円	千円
	負債合計	185,205 千円	186,397 千円	千円
	流動負債	148,139 千円	144,735 千円	千円
	固定負債	37,066 千円	41,662 千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	() 千円	() 千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	124,909 千円	149,495 千円	千円
	基本金【資本金】	0 千円	0 千円	千円
	剰余金・積立金など	124,909 千円	149,495 千円	千円
収支	総収入	2,220,529 千円	2,137,742 千円	2,257,328 千円
	事業活動収入【経常収益】	2,014,230 千円	1,987,466 千円	2,013,303 千円
	うち、市からの収入	(373,977) 千円	(415,584) 千円	(384,550) 千円
	市補助金	(185,319) 千円	(193,324) 千円	(164,550) 千円
	市委託料・指定管理料	(188,658) 千円	(222,260) 千円	(220,000) 千円
	市負担金・管理費など	() 千円	() 千円	() 千円
	その他	() 千円	() 千円	() 千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	206,299 千円	150,276 千円	244,025 千円
	うち、市貸付金	(170,000) 千円	(150,000) 千円	(150,000) 千円
	総支出	2,193,412 千円	2,141,070 千円	2,256,980 千円
	事業活動支出【経常経費】	2,002,176 千円	1,950,750 千円	1,997,872 千円
	うち、人件費	(189,162) 千円	(174,997) 千円	(178,679) 千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	191,236 千円	190,320 千円	259,108 千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	27,117 千円	△ 3,328 千円	348 千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	10,712 千円	37,829 千円	34,501 千円
次期繰越収支差額(公益法人会計)	37,829 千円	34,501 千円	34,849 千円	

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	9.2%	9.7%	8.2%	小さいほど 自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	市OB・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	10.3%	5.6%	5.6%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	40.3%	44.5%	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	118.2%	116.7%	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	108.0%	111.7%	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	0.6%	1.8%	0.8%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	3.9%	10.9%	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	財政運営資金積立資産	運転資金	94 百万円
	20周年記念事業積立資産	20周年事業に係る経費	0 百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有 状況	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

健康で働く意欲を持つ高齢者に対して、就業や社会奉仕等の地域社会参画への機会確保、提供を行っています。

高齢社会を迎える中、就業や社会奉仕等を通じて高齢者の生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりに寄与する公益性の高い事業を実施していることから、市との関係を維持しつつ、経営の効率化を図っていきませんが、事業実績の減少に合わせて入会者も減少していることから、就業機会の確保など、センターの魅力向上に努めていきます。

(2) 団体の現状と課題

【サービスなど業務の質の向上】

- ・ 植木、除草等の職種によっては、就業する会員が不足しているため、繁忙期は注文を受けてから作業に入るまで、利用者に数カ月お待たせしてしまう場合があります。また、これにより、就業の機会を逃してしまう場合もあります。

そこで、これらに対応するため、会員に対する技能研修等、会員の就業に対する質やスキルの向上を図る必要があります。

- ・ 一方、会員の加齢による体力や判断力の低下など、個人差はあるものの会員の就業中の事故が多く発生しているため、対策を講じる必要があります。

【業務運営の効率化】

- ・ 65歳までの雇用延長が導入され、60歳代前半の入会が減少しています。また、近年は安定した収入を求めて正規雇用を希望している高齢者が多く見受けられ、全体的に入会者が減少しています。

そのため、会員の入会率の低下について対策を講じる必要があります。

- ・ 経済不況に伴い、平成20年をピークに事業実績は減少しています。実績の減少は、会員の就業機会の低下にもつながり、入会への魅力を低減させることとなるため、就業機会を確保していく必要があります。

- ・ 平成24年度末の女性会員比率は27.8%であり、男性会員の半分以上にとどまっています。家事援助などの今後拡大を見込める分野の担い手として、女性の会員を増やしていく必要があります。

【財務内容の改善】

- ・ 市の補助金削減計画及び国の事業仕分けにより、補助金は減少している一方で、経済不況に伴い、平成20年をピークに事業実績は減少しています。

開拓活動を強化し、自主財源を確保するとともに、一般管理費など経常経費の更なる削減に努める必要があります。

【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ 会員の入会促進や、発注者からの受注拡大のため、市民に対し団体のPR等を積極的に行い、イメージアップを図っていく必要があります。

- ・ 市派遣職員が帰任し、人員が減少している一方で、適正就業への対応や労働者派遣など、複雑で、処理に時間を要する業務が増えてきており、人手が不足しています。

- ・ 職員の年齢構成は、半数以上を40歳代が占めており、これらの職員が退職する際には、短期間に大幅な人員減が生じてしまうことから中期的な視点から、職員の配置や構成等について検討する必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点	
1	サービスなど業務の質の向上	
課題解決に向けた取組計画	目 標	会員の就業に対する質やスキルの向上
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業中の事故防止、減少に向け、安全就業に対する意識啓発を強化する。 ・ 植木の手入れや除草、ハウスクリーニング、接遇など会員に対する技能研修等を充実させるとともに、積極的な参加を促し、会員の就業に対する質やスキルの向上を図る。
	指 標	① 会員向け研修への参加者数 (延べ850人/平成24年度より75人増) ② 事故件数の抑制 (35件/平成24年度より8件減)

項番	取組の視点	
2	業務運営の効率化	
課題解決に向けた取組計画	目 標	会員数の増加
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業機会の確保に努めるとともに、団体や活動に関する情報発信を積極的に行い、入会に対する魅力を維持、向上させる。 ・ 就業内容を体験できる機会を設ける。 ・ 男性の半数以下にとどまっている女性会員の増加に取り組む。
	指 標	① 会員数 (5,063人/平成24年度より110人増) ② 女性会員比率 (28.0%/平成24年度より0.2%増)

項番	取組の視点	
3	財務内容の改善	
課題解決に向けた取組計画	目 標	自主事業比率の向上
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業機会創出員によるPRなど、積極的な営業を行い、事業の受注件数、金額の増加を図る。 ・ 民間事業所の参入が難しいと思われる単発的な「すきま仕事」などを積極的に確保する。 ・ 市民からの事業の受注を増やすため、市民の参加するイベントにおけるPRを行う。
	指 標	① 受注件数、受注金額 (17,960件、17億8,500万円/平成24年度より約180件、約1,800万円増) ② 単発的な「すきま仕事」の受注額 (約43,200万円/平成24年度より約1,200万円増)

項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
4			
課題解決 に向けた 取組計画	目 標	人員計画の策定	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 安定的、継続的に団体運営を行えるよう、既に作成済みの中期的な経営計画の内容も踏まえながら、平成26年度までに人員計画を策定する予定。 	
	指 標	①	現在の組織、人員体制の見直しや、今後の事業量分析等の実施
		②	

平成25年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（役職員の状況、年齢構成は平成25年4月1日現在、それ以外は平成26年1月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市産業創造財団										
設立年月日	平成16年3月18日	代表者（職・名）	理事長 山縣 秀司								
所在地	さいたま市中央区下落合5-4-3					電話番号	048-851-6696				
ホームページアドレス	http://www.sozo-saitama.or.jp										
資本金・基本金	200,000 千円	市出資・出捐金	200,000 千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	経済局 経済部 経済政策課					電話番号	048-829-1362				
設立目的	さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。										
定款に掲げる事業	①中小企業者等の経営強化及び技術力向上に係る相談・診断・助言に関する事業、 ②創業及び新事業創出の促進に関する事業、 ③中小企業等に必要な情報の収集及び提供に関する事業、④人材の育成に関する事業、 ⑤就労支援に関する事業、⑥産学官の交流に関する事業、 ⑦地域産業の調査研究に関する事業、⑧勤労者福祉に係る調査研究に関する事業、 ⑨勤労者福祉事業の推進に関する事業、⑩中小企業勤労者の福利厚生に関する事業、 ⑪金融相談に関する事業、⑫事業資金の貸付及びあっせんに関する事業、 ⑬その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主な事業	○ 中小企業者等の経営強化及び技術力向上に係る相談・診断・助言に関する事業 ○ 創業及び新事業創出の促進に関する事業 ○ 中小企業等に必要な情報の収集及び提供に関する事業 ○ 人材育成に関する事業、就労支援に関する事業、産学官の交流に関する事業										
役職員の状況	平成23年度	役員数	2人	0	1	1	13人	2	1	10	15人
		職員数	34人	5	0	29	11人	—	0	11	45人
	平成24年度	役員数	2人	0	1	1	12人	1	1	10	14人
		職員数	38人	4	0	34	5人	—	0	5	43人
	平成25年度	役員数	2人	0	1	1	13人	2	0	11	15人
		職員数	41人	3	0	38	7人	—	0	7	48人
	年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収（役員は常勤）	
役員		0人	0人	0人	3人	12人	63.9 歳		4,189 千円		
プロパー		0人	3人	8人	3人	1人	44.6 歳		5,796 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(当初予算)
財産	資産合計	465,512千円	412,550千円	千円
	流動資産	182,026千円	125,515千円	千円
	固定資産	283,486千円	287,035千円	千円
	負債合計	196,355千円	135,287千円	千円
	流動負債	183,313千円	118,811千円	千円
	固定負債	13,042千円	16,476千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(408)千円	()千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	269,157千円	277,263千円	千円
	基本金【資本金】	200,000千円	200,000千円	千円
	剰余金・積立金など	69,157千円	77,263千円	千円
収支	総収入	796,620千円	622,267千円	501,136千円
	事業活動収入【経常収益】	546,092千円	504,489千円	450,564千円
	うち、市からの収入	(371,040)千円	(372,925)千円	(355,295)千円
	市補助金	(50,528)千円	(49,569)千円	(35,118)千円
	市委託料・指定管理料	(320,512)千円	(323,356)千円	(320,177)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	250,528千円	117,778千円	50,572千円
	うち、市貸付金	(119,995)千円	(52,498)千円	(22,500)千円
	総支出	806,304千円	681,581千円	540,775千円
	事業活動支出【経常経費】	534,771千円	490,254千円	454,189千円
	うち、人件費	(231,295)千円	(238,886)千円	(240,524)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	271,533千円	191,327千円	86,586千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	△9,684千円	△59,314千円	△39,639千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	136,958千円	127,274千円	67,960千円
次期繰越収支差額(公益法人会計)	127,274千円	67,960千円	28,321千円	

(※)再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	9.3%	9.8%	7.8%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	16.7%	12.5%	9.3%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	57.8%	67.2%	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	99.3%	105.6%	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	105.3%	103.5%	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	2.1%	2.8%	-0.8%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	2.4%	3.5%	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	事業拡充積立資産	勤労者福祉サービス事業	46 百万円
	基本財産利息積立資産	法人の運営のための財源	18 百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市の産業振興ビジョンを推進していく中核的な団体として、市内中小企業者や創業者を対象として経営相談や創業支援、融資さらには成長戦略への参加といった市の産業振興政策を積極的に実行するとともに、中小企業等の従業員の福利厚生サービスである勤労者福祉サービスセンター事業などを実施し、市の施策と密接に関係する公益性の高い事業を実施しています。

企業の支援には金融や経営などの高度な専門知識が必要であることから、職員の更なる人材育成に努め、サービス水準の向上を図っていきます。また、勤労者福祉サービスセンター事業においては、会員拡大や会費の増収により、市の財政支援の依存度を下げる必要があります。

(2) 団体の現状と課題

【サービスなど業務の質の向上】

- ・ 勤労者福祉サービスセンターの会員の拡大、多様化するニーズに対応するためのサービス内容の見直しが必要です。

会員拡大に当たり、キャンペーン時の入会特典について、金券類の贈呈から入会人数に応じて月会費を無料とする特典に変更して加入促進に努めています。また、会員の利便性を図ることを目的に、代金引換郵便の手数料無料（10,000円以上購入した場合）を実施するほか、会員事業所の従業員等で構成されるサービス検討委員会において、サービス内容について検討・見直しを行います。

【業務運営の効率化】

- ・ 平成25年度から、機動的・効率的に業務運営を行うため組織の再編を行っています。加えて、中期経営計画策定の準備も進めており、それらを踏まえ、平成26年度に定員適正化計画などの作成を完了する予定としています。

平成25年度は、中長期的な視点に立って、職員の年齢構成や組織について検討していきます。

【財政内容の改善】

- ・ 勤労者福祉サービスセンターについては、市からの財政支援への依存度を低下させ、自主財源である会費の増収を図るために、職員及び事業推進員が一丸となって会員拡大に努めるほか、委託事業（共済給付）の自前化による経費削減について検討し、市の補助金の削減を図ります。

【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ 人事評価制度の運用開始に伴い、各職員の目標設定を行っており、組織としての方向性と各職員の目標のすり合わせを行っています。

市の施策等との連動性と財団事業の実効性を更に高めるため、中期的な視点に立った事業計画の策定に向けた課題整理と将来に向けた業務・組織の調査、分析を開始し、平成26年度に中期経営計画の策定を完了します。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		業務運営の効率化
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	人事評価制度の構築	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の努力や能力が、人事、給与に適切に反映されるよう人事評価制度を構築し、職員の就業意欲を高める。 ・ 構築した人事評価制度を試行的に実施する。 	
	指 標	①	人事評価制度の構築完了
		②	

項番	取組の視点		財務内容の改善
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	勤労福祉サービスセンターの会員拡大	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労福祉サービスセンターが会員に提供するサービスについて、ニーズ等を踏まえた見直しや拡充を図る。 ・ 勤労福祉サービスセンターの会員を拡大し、会費収入の増加を図る。 	
	指 標	①	勤労福祉サービスセンターの会員数 (6,500人/平成24年度より379人増加)
		②	勤労福祉サービスセンターの会費収入 (37,800千円/平成24年度より1,574千円増加)

項番	取組の視点		その他業務運営に関する重要事項
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の策定	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年から平成28年までを計画期間とする中期経営計画を、平成26年度に策定する。 ・ 安定的、継続的に団体運営を行えるよう、中期経営計画の内容も踏まえながら、平成26年度に人員計画を策定する。 	
	指 標	①	中期経営計画策定に向けた調査、課題整理
		②	現在の組織、人員体制の分析や課題整理、今後の事業量予測等の実施

平成25年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（役職員の状況、年齢構成は平成25年4月1日現在、それ以外は平成26年1月1日現在）

団体名	公益社団法人 さいたま観光国際協会										
設立年月日	平成3年3月26日	代表者（職・名）	会長 清水 志摩子								
所在地	さいたま市大宮区錦町682-2 JACK大宮3F					電話番号	048-647-8338				
ホームページアドレス	http://www.stib.jp										
資本金・基本金	220,200 千円	市出資・出捐金	124,441 千円			56.5%					
市以外の出資者及び出資割合	(社) さいたま観光国際協会 (43.5%)										
本団体が出資する団体											
所管部局	経済局 観光政策部 観光政策課					電話番号	048-829-1365				
設立目的	さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資することを目的とする。										
定款に掲げる事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内外観光客及びコンベンションの誘致促進、開催支援並びに広報宣伝 ・ 観光及びコンベンションに関する調査研究並びに情報の収集・提供 ・ 観光及びコンベンション振興のためのイベント等の開催並びに観光・物産の開発・振興 ・ 国際交流事業、多文化共生事業 ・ 国際交流センター、観光案内所その他関連施設等の管理及び運営 ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業 										
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内外観光客及びコンベンションの誘致促進、開催支援並びに広報宣伝 ・ 観光及びコンベンションに関する調査研究並びに情報の収集・提供 ・ 観光及びコンベンション振興のためのイベント等の開催並びに観光・物産の開発・振興 ・ 国際交流事業、多文化共生事業 ・ 国際交流センター、観光案内所その他関連施設等の管理及び運営 										
役職員の状況	平成23年度	役員数	4人	0	3	1	32人	1	0	31	36人
		職員数	48人	5	1	42	0人	—	0	0	48人
	平成24年度	役員数	4人	0	3	1	32人	1	0	31	36人
		職員数	48人	5	1	42	0人	—	0	0	48人
	平成25年度	役員数	4人	0	3	1	33人	1	0	32	37人
		職員数	48人	4	1	43	0人	—	0	0	48人
	年齢構成	種別	10~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代~	平均年齢	平均年収(役員は常勤)		
役員		0人	1人	1人	4人	31人	57.5 歳	3,595 千円			
プロパー		3人	10人	7人	1人	0人	36.9 歳	5,484 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(当初予算)
財産	資産合計	348,989千円	357,498千円	千円
	流動資産	51,391千円	46,284千円	千円
	固定資産	297,598千円	311,214千円	千円
	負債合計	95,415千円	123,031千円	千円
	流動負債	24,341千円	28,567千円	千円
	固定負債	71,074千円	94,464千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	()千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	253,574千円	234,467千円	千円
	基本金【資本金】	220,200千円	220,200千円	千円
剰余金・積立金など	33,374千円	14,267千円	千円	
収支	総収入	573,263千円	494,693千円	464,310千円
	事業活動収入【経常収益】	573,263千円	474,672千円	457,309千円
	うち、市からの収入	(307,299)千円	(406,054)千円	(382,424)千円
	市補助金	(301,692)千円	(354,296)千円	(342,085)千円
	市委託料・指定管理料	(5,607)千円	(51,758)千円	(40,339)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0千円	20,021千円	7,001千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	559,838千円	504,130千円	475,210千円
	事業活動支出【経常経費】	342,748千円	479,501千円	469,218千円
	うち、人件費	(189,177)千円	(182,594)千円	(203,948)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	217,090千円	24,629千円	5,992千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	13,425千円	△9,437千円	△10,900千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	13,231千円	26,656千円	17,219千円
次期繰越収支差額(公益法人会計)	26,656千円	17,219千円	6,319千円	

(※)再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	52.6%	74.6%	74.8%	小さいほど 自立性が高い
	市〇B・市派遣職員 の割合	市〇B・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	17.3%	17.3%	15.4%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	72.7%	65.6%	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	211.1%	162.0%	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	117.4%	132.7%	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	40.2%	-1.0%	-2.6%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	66.1%	-1.4%	-	

基金、積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高
					百万円
					百万円
					百万円
					百万円
土地、 建物の保有 状況	主な不動産の(種類)、場所		主な用途		敷地・延床面積
					m ²
					m ²
					m ²
					m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市及び周辺における観光振興、国内外からの観光客の誘致、コンベンションの誘致や開催支援、国際交流や国際協力の推進などを行っています。

平成23年度に（社）さいたま観光コンベンションビューローと（財）さいたま市国際交流協会が合併して誕生した団体であり、合併による経営の効率化や相乗効果などを発揮し、事業やサービスの水準を更に高めていく必要があります。

また、スポーツコミッションや国際交流センターの運営など、市の観光施策や国際化推進施策などと密接に関係する公益性の高い事業を実施していることから、市からの指導、助言等や連絡調整を通じ、連携の強化を図る必要があります。

(2) 団体の現状と課題

【サービスなど業務の質の向上】

- ・ 設置目的である「さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資する」団体として、
 - ア 観光振興事業について、観光資源の有効活用や観光イベントの更なる充実
 - イ 市や関係機関と連携した実効性の高いコンベンション事業の充実
 - ウ スポーツコミッションについて、イベント誘致や開催の充実と参加者の増加
 - エ 国際交流事業において、より多くの外国人に対する相談・支援の更なる充実を図る必要があります。
- ・ より多くの方に協会の取組を知っていただき、利用者や参加者を増やしていくため、ホームページの拡充やメールマガジンの活用などによる効果的なPR・啓発活動を充実させていく必要があります。

【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ 現在のところ、中期的な経営計画を策定していませんが、観光やスポーツコミッション、国際交流など多岐にわたる事業について、今後の展望を示し、着実に取り組んでいくため、中期経営計画を策定する必要があります。
- ・ 今後の協会の展望や業務などを勘案し、中長期的な視点に立って、職員の年齢構成や組織について検討し、定員適正化計画などを作成する必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	観光事業の更なる充実	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 本市内の観光資源の掘り起こしを行う。 ホームページやメールマガジン等の拡充、活用により、観光資源やイベントのPR、広報活動を強化する。 地域を熟知した市民による観光ボランティアガイドの更なる活用を図る。 	
	指 標	①	観光イベントの入込客数 (2, 207, 281人／平成24年度より5, 997人減)
		②	

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	スポーツコミッション事業の更なる充実	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> スポーツイベント主催者に対する、本市の利便性や支援体制、会場情報などの情報発信を強化し、スポーツイベントの誘致を行う。 より効率的、効果的にスポーツコミッション事業を推進していくため、中長期的な組織のあり方を検討する。 	
	指 標	①	スポーツイベントの誘致支援数 (42件／平成24年度より4件増)
		②	スポーツイベントの参加者数 (600, 000人／平成24年度より220, 084人増)

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	コンベンション事業の更なる充実	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> コンベンション主催者に対する、本市の利便性や支援体制、会場情報などの情報発信を強化する。 市や関係機関と連携し、コンベンション事業を誘致する。 	
	指 標	①	コンベンションの新規誘致数 (11件)
		②	コンベンションの参加者数 (48, 000人／平成24年度より4, 000人増)

項番 4	取組の視点	サービスなど業務の質の向上	
課題解決に向けた取組計画	目 標	国際交流事業の更なる充実	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談の利用者や日本語教室の受講者へのアンケート調査などにより、在日外国人のニーズを捕捉する。 捕捉したニーズに基づき、支援メニューの見直し（増設やスクラップ・アンド・ビルド）を行う。 ホームページなどを活用して支援情報の発信を強化し、利用者を増やす。 	
	指 標	①	在日外国人向け生活相談の利用者数 (35件／平成24年度より6件増)
		②	在日外国人向け各種講座の参加者数 (4,228人／平成24年度より35人増)

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
課題解決に向けた取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の策定	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年から平成33年までを計画期間とする中期経営計画を、平成27年度までに策定する。 安定的、継続的に団体運営を行えるよう、中期経営計画の内容も踏まえながら、平成26年度に人員計画を策定する。 	
	指 標	①	事業の現状分析や課題整理等の実施
		②	現在の組織、人員体制の分析や課題整理、今後の事業量予測等の実施

平成25年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（役職員の状況、年齢構成は平成25年4月1日現在、それ以外は平成26年1月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会										
設立年月日	昭和56年4月3日	代表者（職・名）	理事長 井原 誠一郎								
所在地	さいたま市南区別所4-12-10						電話番号	048-836-5678			
ホームページアドレス	http://www.sgp.or.jp										
資本金・基本金	28,000 千円	市出資・出捐金	28,000 千円						100.0%		
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 都市計画部 都市公園課						電話番号	048-829-1420			
設立目的	埼玉県内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と、公園文化の創造を推進するとともに都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。										
定款に掲げる事業	<p>【公益目的事業】</p> <p>① 公園文化の創造と展開のために、施設の活性化を目的とした市民協働型の都市公園等の運営・管理・維持を行うことにより利用の促進及び公園機能の増進を図る事業</p> <p>② 緑の基金の造成・管理・運用による都市緑化助成や普及・啓発を通じた緑化推進を目的とする事業</p> <p>③ 公園文化の創造と展開を目的とした都市公園等の広報強化及び公園文化の調査・研究事業</p> <p>④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p> <p>【その他の事業】</p> <p>① 都市公園等における売店その他付随事業の経営</p>										
主な事業	<p>1 公益目的事業</p> <p>(1) 市民協働型の運営・管理・維持による利用促進及び公園機能の増進を図る事業</p> <p>(2) 緑の基金の造成・管理・運用による都市緑化助成及び緑化推進事業</p> <p>(3) 公園文化の創造と展開を目的とした都市公園等の広報及び調査・研究事業</p> <p>2 その他の事業</p> <p>(1) 遊具・用具の貸出及び販売、自動販売機の設置</p>										
役職員の状況	平成23年度	役員数	1人	0	0	1	16人	0	4	12	17人
		職員数	150人	1	1	148	0人	—	0	0	150人
	平成24年度	役員数	2人	0	1	1	16人	0	4	12	18人
		職員数	160人	1	0	159	0人	—	0	0	160人
	平成25年度	役員数	2人	0	1	1	16人	0	4	12	18人
		職員数	156人	1	0	155	0人	—	0	0	156人
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）			
	役員	0人	0人	0人	0人	18人	73.4 歳	4,211 千円			
	プロパー	0人	20人	32人	12人	0人	43.5 歳	6,450 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(当初予算)
財産	資産合計	789,533千円	884,632千円	千円
	流動資産	355,594千円	415,861千円	千円
	固定資産	433,939千円	468,771千円	千円
	負債合計	649,759千円	705,633千円	千円
	流動負債	291,053千円	322,820千円	千円
	固定負債	358,706千円	382,813千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	()千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	139,774千円	178,999千円	千円
	基本金【資本金】	28,000千円	28,000千円	千円
	剰余金・積立金など	111,774千円	150,999千円	千円
収支	総収入	2,129,268千円	2,288,665千円	2,279,272千円
	事業活動収入【経常収益】	2,129,268千円	2,288,665千円	2,279,171千円
	うち、市からの収入	(1,898,226)千円	(2,015,563)千円	(2,025,857)千円
	市補助金	(16,940)千円	(16,940)千円	(16,362)千円
	市委託料・指定管理料	(1,881,286)千円	(1,998,623)千円	(2,009,495)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0千円	0千円	101千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	2,144,080千円	2,263,406千円	2,384,425千円
	事業活動支出【経常経費】	2,096,105千円	2,222,691千円	2,339,727千円
	うち、人件費	(555,197)千円	(592,954)千円	(589,436)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	46,896千円	40,343千円	43,698千円
	(企業会計)【法人税等】	1,079千円	372千円	1,000千円
	当期収支差額【当期純利益】	△14,812千円	25,259千円	△105,153千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	112,344千円	97,532千円	122,791千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	97,532千円	122,791千円	17,638千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.8%	0.7%	0.7%	小さいほど 自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	市OB・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	1.3%	1.2%	1.3%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	17.7%	20.2%	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	122.2%	128.8%	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	310.5%	261.9%	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	1.6%	2.9%	-2.7%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	4.2%	7.5%	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	修繕積立資産	施設・設備の修繕	25 百万円
	緑の基金積立資産	運用益による緑化推進事業	99 百万円
	減価償却引当資産	固定資産の更新	38 百万円
	公園文化創造寄金積立資産	公益目的事業	0 百万円
			百万円
土地、 建物の 保有	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

主に指定管理者として、街区公園や無料公園など、市の多くの公園の管理・運営を行うとともに、公園文化の創造と展開、緑化推進などの取組を行っています。

公益法人としての特長を生かし、指定管理者となっている都市公園等において市民協働型の維持管理、運営を行っていますが、指定管理業務は、民間事業者と競合する事業であることから、職員の知識やスキル向上などによる質の高いサービスの提供を図るとともに、コスト削減などの経営の効率化を図る必要があります。

(2) 団体の現状と課題

【業務の質の向上】

- ・ 協会は、地域コミュニティ形成の基盤である公園等施設の運営・管理をベースとして、市民の健康増進を始め、子育て支援、市民協働、障害者支援等多角的な視点から、自治会、各種サークル、学校、家族等様々な人々が活動、活躍するためのサポートサービスを提供するものであり、地域コミュニティの希薄化など、社会的諸問題の解消に寄与・貢献できることから、公園利用者の増加につながるPRや啓発活動を強化する必要があります。
- ・ 公園は、子供や高齢者など不特定多数が利用する施設であることから、管理する公園における安全性向上のため、事故の防止に努める必要があります。

【業務運営の効率化】

- ・ 指定管理業務等、民間事業者と競合する事業を実施していることから、コスト削減や職員の専門的知識、技術の強化のための人材育成や研修環境の充実を図るなど、競争力の向上についての方策等を検討するとともに、協会の設置目的や事業を勘案して、特に力を入れていくべき重点分野を整理する必要があります。

【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ 公園等の管理のため多額の資金を取り扱い、業務委託など多岐にわたる業務を執行していることから、適正な事務処理及びチェック体制を確立するとともに、その体制を強化する必要があります。
- ・ 現在のところ、中期的な経営計画を策定していませんが、協会として特に力を入れていくべき重点分野など、今後の展望を示し、着実に取り組んでいくため、中期経営計画を策定する必要があります。
- ・ 今後の協会の展望や業務などを勘案し、中長期的な視点に立って、職員の年齢構成や組織について検討し、定員適正化計画などを作成する必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点	
1	サービスなど業務の質の向上	
課題解決に向けた取組計画	目 標	公園施設等における事故の防止、減少
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 公園における事故の発生を未然に防ぐため、遊具の簡単な点検方法や 遊ぶ時のルールなどを啓発する出前講座を実施する。 講座の継続的な実施により、啓発効果の拡大を図る。
	指 標	① 出前講座の継続実施及び実施回数 (合計7回/平成24年度より4回増) ② 出前講座の参加人数(延べ数) (合計415人/平成24年度より185人増)

項番	取組の視点	
2	サービスなど業務の質の向上	
課題解決に向けた取組計画	目 標	公園利用者の増加に向けたPR
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 本協会の取組の紹介や管理する公園施設の紹介、イベントの案内などを周知するための情報紙を発行する。 ホームページの運営。
	指 標	① 情報紙の発行回数 (年2回発行) ② 情報紙の発行部数 (1回につき10,000部発行)

項番	取組の視点	
3	業務運営の効率化	
課題解決に向けた取組計画	目 標	指定管理業務の継続的受託に向けた競争力の強化等
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 公益法人として公園文化の振興や緑化推進の啓発などを行ってきた経験を生かすとともに、競合する民間事業者にはない専門性やサービスの質をより一層高め、競争力を強化する。 民間事業者と競合する事業について、市の外郭団体として担う必要がある事業であるかなどの観点から、重点的に取り組む事業分野の整理、検討を行う。
	指 標	① 職員の知識やスキル向上に関する研修の参加人数(延べ数/予定含) (合計52人/平成24年度より15人増) ② 重点的に取り組む事業分野の決定

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
課題解決に向けた取組計画	目 標	適正な事務執行を維持するためのチェックの強化	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約に関する規程を整備し、運用の徹底を図る。 ・ 担当者が契約期間中の履行状況及び完了状態を現場もしくは作業写真・提出書類等により確認し、適正な業務執行がなされているか否かを判断、記録する。 ・ 法人内部において、記録等作成状況に係る業務確認検査を行い、確認業務の適正性、手順の有効性等の検証及び継続的な改善を行う。（2回／年） ・ 法人内部において、金銭等の管理、文書・記録の作成、保管状況等に係る業務確認検査を行い、業務執行の適正性、手順等の有効性等の検証及び継続的な改善を行う。（2回／年） 	
	指 標	①	契約に関する規程の整備
		②	業務確認検査の実施（2回／年）

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
課題解決に向けた取組計画	目 標	適正な事務執行を維持するための職員研修	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス及びリーガルマインド養成に係る職員への教育を継続的に行うことによって意識の向上を図り、事業活動における不正防止の徹底を目指す。 	
	指 標	①	コンプライアンス及びリーガルマインド養成関連の職員研修の実施（2回／年以上の継続実施）
		②	

項番 6	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
課題解決に向けた取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の策定	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年から平成30年までを対象とする中期経営計画を平成26年度に策定する。 ・ 安定的、継続的に団体運営を行えるよう、中期経営計画の内容を踏まえつつ、平成26年度に人員計画を策定する。 	
	指 標	①	関連規程の整備及び改正等に向けた課題の抽出
		②	次期指定管理事業に対応した、組織並びに人員配置の課題整理

平成25年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（役職員の状況、年齢構成は平成25年4月1日現在、それ以外は平成26年1月1日現在）

団体名	一般財団法人 さいたま市都市整備公社										
設立年月日	昭和57年7月30日	代表者（職・名）	理事長 佐藤 英								
所在地	さいたま市大宮区錦町682-2					電話番号	048-645-4761				
ホームページアドレス	http://www.saitama-toshiseibi.or.jp/										
資本金・基本金	30,000 千円	市出資・出捐金	25,100 千円			83.7%					
市以外の出資者及び出資割合	旧埼玉銀行[現埼玉りそな銀行] (2.8%)、旧武蔵野銀行 (2.8%)、旧第一勧業銀行[現みずほ銀行] (2.6%)、旧富士銀行[現みずほ銀行] (2.6%)、旧三菱銀行[現三菱東京UFJ銀行] (2.6%)、旧日本長期信用銀行[現新生銀行] (約2.6%)										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課				電話番号	048-829-1443					
設立目的	地方公共団体において必要とされる都市施設等の整備及び交通安全への取り組みを補完するため、都市環境の整備等及び駐車対策の推進を図り、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与することを目的とする。										
定款に掲げる事業	<ol style="list-style-type: none"> (1) 地方公共団体等が施行する都市環境の整備、改善及び都市機能の向上に関する事業 (2) 自動車駐車場及び自転車等駐車場の設置、管理運営に関する事業 (3) 施設の管理運営に関する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 										
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> (1) 地方公共団体等が施行する都市環境の整備、改善及び都市機能の向上に関する事業 (2) 自動車駐車場及び自転車等駐車場の設置、管理運営に関する事業 (3) 施設の管理運営に関する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 										
役職員の状況	平成23年度	役員数	2人	0	1	1	10人	3	1	6	12人
		職員数	10人	0	0	10	8人	—	4	4	18人
	平成24年度	役員数	2人	0	1	1	10人	3	3	4	12人
		職員数	16人	0	0	16	8人	—	4	4	24人
	平成25年度	役員数	2人	0	1	1	8人	1	2	5	10人
		職員数	16人	0	0	16	13人	—	2	11	29人
	年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収 (役員は常勤)	
役員		0人	0人	2人	1人	7人	60.9 歳		4,677 千円		
プロパー		0人	3人	9人	4人	0人	44.8 歳		7,448 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(当初予算)
財産	資産合計	7,583,522 千円	7,738,334 千円	千円
	流動資産	240,327 千円	267,414 千円	千円
	固定資産	7,343,195 千円	7,470,920 千円	千円
	負債合計	2,349,667 千円	2,714,967 千円	千円
	流動負債	116,727 千円	149,400 千円	千円
	固定負債	2,232,940 千円	2,565,567 千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	() 千円	() 千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	5,233,855 千円	5,023,367 千円	千円
	基本金【資本金】	30,000 千円	30,000 千円	千円
	剰余金・積立金など	5,203,855 千円	4,993,367 千円	千円
収支	総収入	2,178,203 千円	2,717,920 千円	3,108,114 千円
	事業活動収入【経常収益】	2,079,214 千円	2,387,480 千円	2,528,111 千円
	うち、市からの収入	(0) 千円	(0) 千円	(0) 千円
	市補助金	() 千円	() 千円	() 千円
	市委託料・指定管理料	() 千円	() 千円	() 千円
	市負担金・管理費など	() 千円	() 千円	() 千円
	その他	() 千円	() 千円	() 千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	98,989 千円	330,440 千円	580,003 千円
	うち、市貸付金	() 千円	() 千円	() 千円
	総支出	2,245,207 千円	2,723,505 千円	3,149,114 千円
	事業活動支出【経常経費】	1,753,879 千円	2,064,117 千円	2,662,948 千円
	うち、人件費	(134,929) 千円	(172,696) 千円	(198,505) 千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	491,328 千円	659,388 千円	486,166 千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	△ 67,004 千円	△ 5,585 千円	△ 41,000 千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	190,603 千円	123,599 千円	118,014 千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	123,599 千円	118,014 千円	77,014 千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	8.3%	5.6%	5.6%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	69.0%	64.9%	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	205.9%	179.0%	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	140.3%	148.7%	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	15.6%	13.5%	-5.3%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	4.3%	4.2%	-	

(退職引当金は除く) 基金、積立金等	主な基金、積立金名		想定される主な用途	期末残高
	預り敷金引当資産		大宮情報文化センター入居テナント、退室時返還敷金	415 百万円
	大宮情報文化センター修繕引当		大宮情報文化センタービル、大規模修繕費用	2,310 百万円
	資金準備積立資産		収支の均衡を図る為の資金準備積立金	260 百万円
	減価償却引当資産		浦和パーキングセンター建物の更新及び大規模修繕費用	574 百万円
百万円				
土地、 建物の保有	主な不動産の(種類)、場所		主な用途	敷地・延床面積
	土地(大宮区桜木町 1-10-15) (シーノ大宮アトリウム土地、共有持分)		シーノ大宮アトリウム、共有土地 (2,366.04㎡の内の共有持分)	366 ㎡
	建物(大宮区錦町 682-2) (大宮情報文化センタービル、区分所有)		オフィスビル、テナント賃貸事業及び自動車駐 車場事業	15,624 ㎡
	建物(大宮区桜木町 1-10-19) (シーノ大宮パーキングビル、区分所有)		自動車駐車場事業	6,641 ㎡
	建物(北区日進町2-1864-10) (さいたまソフトウエアセンタービル)		オフィスビル、テナント賃貸事業及び自動車駐 車場事業	3,984 ㎡
	建物(浦和区仲町1-9-1) (浦和パーキングセンター)		自動車駐車場事業	13,032 ㎡

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

大宮情報文化センター（JACK大宮）のほか、駐車場、駐輪場（市有施設の指定管理を含む。）の管理運営などを行っており、良好な都市環境の確保などの点で公益性や市の施策との関連性があります。

これらの事業は、民間事業者と競合する収益的事業であり、事業の採算性は高いことから、引き続き自立的経営を維持していきます。

(2) 団体の現状と課題

【サービスなど業務の質の向上】

- ・ お客様のニーズや問題点を把握し、改善策を迅速かつ確実に実行するなど、サービス向上に向けた課題整理等を行うため、委託により管理、運営をしている駐車場からの情報収集を強化する必要があります。

【業務運営の効率化】

- ・ 少人数の組織であり、職員数に比して業務量が大きいことから、外部業者への委託が多く、その結果として、細かな業務知識や専門的知識を外部業者に依存する傾向が強くなっています。
民間事業者と競合する事業を多く実施しており、その競争に勝ち抜いていく必要があることから、マネジメント能力や業務遂行能力、専門的知識を高めていくため、人材育成や研修環境を整備する必要があります。
- ・ 指定管理業務等、民間事業者と競合する事業を実施していることから、職員のコスト削減意識や業務改善意識の徹底、より戦略的な事業展開など、競争力の向上についての方策等を検討する必要があります。

【財務内容の改善】

- ・ JACK大宮は完成後25年が経過、JS日進は完成後20年が経過しようとしており、いずれのビルも、維持管理のための大規模修繕が必要な時期が近付いてきています。また、大宮駅西口エリアには、平成26年秋に大型オフィスビルの整備が計画計画されており、オフィスビルマーケットの需給バランスが崩れることも予想されます。
これらの状況を踏まえ、建物や資産の効率的な管理、運用を検討する必要があります。
- ・ 職員のモチベーションの向上、優秀な人材の確保と定着化、経営計画の実現などを図るため、成果と実績に基づいた人事・給与制度の導入など、人事制度の見直しを行う必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上、業務運営の効率化	
課題解決に向けた取組計画	目 標	施設管理の改善によるサービスの向上	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の管理・運営の責任者として、常勤の駐車場長を配置する。 ・ 駐車場長を交えた会議を定期的で開催し、駐車場施設の不備情報や時間帯ごとの繁閑の状況など、管理・運営上の課題等の情報を共有する。 ・ 共有した情報に基づき、施設修繕や人員配置の見直しなど、課題への対応策を検討する。 	
	指 標	①	駐車場長の配置 (全13施設中7施設)
		②	定期的な会議の開催

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化	
課題解決に向けた取組計画	目 標	人事評価制度の構築	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の努力や能力を人事、給与に適切に反映し、職員の就業意欲を高めるため、現状分析を行い、人事評価制度案を構築する。 	
	指 標	①	人事評価制度案の構築
		②	

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化	
課題解決に向けた取組計画	目 標	業務上有効な資格取得の推進	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務上有効な資格を明確にする。 ・ 平成24年度に試験的に導入した資格・免許等を取得した場合の受験料補助制度の成果を検証し、更なる職員の意欲向上を図るための報奨制度の導入を検討する。 	
	指 標	①	報奨制度の構築
		②	

平成25年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（役職員の状況、年齢構成は平成25年4月1日現在、それ以外は平成26年1月1日現在）

団体名	与野都市開発株式会社										
設立年月日	平成元年11月1日			代表者（職・名）			代表取締役 山崎 直				
所在地	さいたま市中央区上落合2-3-3						電話番号		048-857-4411		
ホームページアドレス	なし										
資本金・基本金	500,000 千円			市出資・出捐金			500,000 千円		100.0%		
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課						電話番号		048-829-1443		
設立目的	北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビルの管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく、与野市の第三セクターとして設立。										
定款に掲げる事業	①市街地再開発事業により建築される建築物の管理及び運営 ②土地及び建物の売買、賃貸借、仲介及び管理業務、③駐車場の管理及び運営、 ④店舗の販売促進に関する企画、調査、研究及び指導、⑤損害保険代理業、 ⑥広告代理業、⑦郵便切手及び収入印紙の売捌業、 ⑧たばこ、飲料水及び食料品の販売 ⑨地域開発、都市開発及び環境整備に関する調査、企画、研究及び援助、指導業務 ⑩生命保険の募集に関する業務、⑪前各号に付帯する一切の業務										
主な事業	再開発ビルの管理運営										
役職員の状況	平成23年度		常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
	市派遣	市〇B		その他	市派遣	市〇B		その他			
	役員数	1人	0	1	0	6人	0	1	5	7人	
		職員数	13人	0	0	13	0人	—	0	0	13人
	平成24年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	1	5	7人
		職員数	13人	0	1	12	0人	—	0	0	13人
平成25年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	1	5	7人	
	職員数	14人	0	1	13	0人	—	0	0	14人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収 <small>（役員は常勤）</small>			
	役員	0人	0人	0人	2人	5人	63.8 歳	4,320 千円			
	プロパー	0人	1人	1人	1人	0人	45.0 歳	5,240 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(当初予算)
財産	資産合計	3,250,177千円	3,171,545千円	千円
	流動資産	646,185千円	650,045千円	千円
	固定資産	2,603,992千円	2,521,500千円	千円
	負債合計	3,124,566千円	2,983,363千円	千円
	流動負債	246,627千円	258,610千円	千円
	固定負債	2,877,939千円	2,724,753千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	(2,719,708)千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	125,611千円	188,182千円	千円
	基本金【資本金】	250,000千円	250,000千円	千円
	剰余金・積立金など	△ 124,389千円	△ 61,818千円	千円
収支	総収入	491,913千円	511,346千円	483,763千円
	事業活動収入【経常収益】	491,913千円	511,346千円	483,763千円
	うち、市からの収入	(87,705)千円	(85,847)千円	(81,560)千円
	市補助金	()千円	()千円	()千円
	市委託料・指定管理料	(87,705)千円	(85,847)千円	(81,560)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0千円	0千円	0千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	448,885千円	448,776千円	412,820千円
	事業活動支出【経常経費】	421,009千円	406,755千円	369,330千円
	うち、人件費	(52,079)千円	(46,468)千円	(46,240)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	0千円	0千円	0千円
	(企業会計)【法人税等】	27,876千円	42,021千円	43,490千円
	当期収支差額【当期純利益】	43,028千円	62,570千円	70,943千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	千円	千円	千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	0千円	0千円	0千円

(※)再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	7.1%	14.3%	13.3%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	3.9%	5.9%	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	262.0%	251.4%	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	2073.1%	1339.9%	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	14.4%	20.5%	23.7%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	2.2%	3.3%	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途	期末残高
	アルーサA・B館長期修繕積立金		アルーサA・B館の計画的な修繕	58 百万円
				百万円
				百万円
				百万円
土地、 建物の 保有状況	主な不動産の(種類)、場所		主な用途	敷地・延床面積
	(建物) さいたま市中央区上落合2-1333-4		当社事務所	111 m ²
	(土地) さいたま市中央区上落合2-1333			63 m ²
	(建物) さいたま市中央区上落合2-1337-3		貸店舗・事務所	17,073 m ²
	(土地) さいたま市中央区上落合2-1337			3,114 m ²
(建物) さいたま市中央区本町東2-233-1			469 m ²	

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビル「アルーサA・B館」の管理運営を行い、貸店舗事業などを行っています。
経営悪化により、平成22年度から市の出資や資金貸付などの支援による経営再建に取り組んでおり、引き続き市の指導監督の下で着実にその取組を進めていきます。
なお、ビルの管理運営は、民間事業者と競合する事業であり、一定の採算性が見込まれることから、経営が安定した後は、自立化を図っていきます。

(2) 団体の現状と課題

【財務内容の改善】

- ・ 再生計画の各数値目標は、昨年度まで達成しているため、今後も引き続き収益基盤の強化拡充等により、再生計画を着実に実行していく必要があります。
- ・ テナント入居率100%は、着実に再生計画を実行するうえで必要不可欠な要素であるため、今後も、テナントニーズへの迅速な対応等により、入居率100%の維持に向けて努力していく必要があります。

【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ さいたま市から受託している北与野駅北口地下駐車場管理受託業務について、利用者への情報を分かりやすく、一元的に発信していくとともに、利用者のニーズを的確にとらえるためのリサーチを行い、利便性の向上及び売上げの増強に努力していく必要があります。
- ・ インターネットを活用した情報収集が急激に普及している現状を踏まえ、ホームページの開設により効率的なテナント募集、求人情報等に活用していく必要があります。
- ・ 作成済みの緊急対応マニュアルを、見直しにより現状に即したマニュアルへの整備、拡充を図るなど、引き続き危機管理、災害対応、情報セキュリティ、コンプライアンスなどのマニュアルの整備、拡充を行う必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		財務内容の改善
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	着実な再生計画の実行	
	内 容	・ 現在100%となっているテナント入居率を引き続き維持する。	
	指 標	①	再生計画に定める各種目標数値の達成
②		売上高経常利益率 (平成24年度よりも増加)	

項番	取組の視点		その他業務運営に関する重要事項
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	ホームページの開設	
	内 容	・ 企業概要やテナント情報など、積極的な情報発信を行うためにホームページを開設する。	
	指 標	①	ホームページの開設
②			

項番	取組の視点		その他業務運営に関する重要事項
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	緊急対応マニュアルの見直し	
	内 容	・ 災害や火災などが発生した場合の対応をまとめた「緊急対応マニュアル」について、不備や不足がないかを点検し、必要な見直しを行う。	
	指 標	①	緊急対応マニュアルの見直し
②			

平成25年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（役職員の状況、年齢構成は平成25年4月1日現在、それ以外は平成26年1月1日現在）

団体名	北浦和ターミナルビル株式会社										
設立年月日	昭和52年10月1日			代表者（職・名）			代表取締役 新井 逸夫				
所在地	さいたま市浦和区北浦和1-7-1						電話番号		048-814-2501		
ホームページアドレス	http://kitaurawa-terminal-bldg.com/										
資本金・基本金	80,000 千円			市出資・出捐金			66,950 千円		83.7%		
市以外の出資者及び出資割合	埼玉りそな銀行（5%）、東武鉄道(株)(3.4%)、武蔵野銀行(2.5%)、埼玉縣信用金庫(2.5%)、国際興業(株)(2.3%)、商業床権利者会(0.6%)										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課						電話番号		048-829-1443		
設立目的	第一種市街地再開発事業により建設された複合ビルの管理運営										
定款に掲げる事業	①バスターミナル事業、②バス乗車券、回数券及び定期乗車券の受託販売、③旅行案内斡旋業、④貸室、貸店舗及びビル管理業、⑤駐車場事業、⑥不動産の売買及び斡旋、⑦たばこ、入場券、日用雑貨品等の物品販売業、⑧広告代理業、⑨損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法による保険代理業、⑩携帯品等の一時預かり業、⑪前各号に附帯する一切の事業										
主な事業	貸店舗、貸会議室及びバスターミナル事業の管理										
役職員の状況	平成23年度		常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
	市派遣	市OB		その他	市派遣	市OB		その他			
	役員数	1人	0	1	0	5人	0	0	5	6人	
		職員数	3人	0	1	2	1人	—	0	1	4人
	平成24年度	役員数	1人	0	1	0	4人	0	0	4	5人
		職員数	3人	0	1	2	1人	—	0	1	4人
平成25年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	0	5	6人	
	職員数	3人	0	1	2	1人	—	0	1	4人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収(役員は常勤)		
	役員	0人	0人	2人	2人	2人	59.6 歳		4,728 千円		
	プロパー	0人	0人	1人	0人	1人	51.0 歳		4,842 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(当初予算)
財産	資産合計	1,003,081千円	979,502千円	千円
	流動資産	283,873千円	278,485千円	千円
	固定資産	719,208千円	701,017千円	千円
	負債合計	615,644千円	568,794千円	千円
	流動負債	31,333千円	25,128千円	千円
	固定負債	584,311千円	543,666千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(562,522)千円	(519,734)千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	387,437千円	410,708千円	千円
	基本金【資本金】	80,000千円	80,000千円	千円
	剰余金・積立金など	307,437千円	330,708千円	千円
収支	総収入	258,547千円	219,675千円	221,817千円
	事業活動収入【経常収益】	258,547千円	219,675千円	221,817千円
	うち、市からの収入	(30,272)千円	(1,423)千円	(1,423)千円
	市補助金	()千円	()千円	()千円
	市委託料・指定管理料	()千円	()千円	()千円
	市負担金・管理費など	(30,272)千円	()千円	()千円
	その他	()千円	(1,423)千円	(1,423)千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0千円	0千円	0千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	230,391千円	196,403千円	195,096千円
	事業活動支出【経常経費】	212,184千円	182,363千円	184,376千円
	うち、人件費	(22,903)千円	(23,248)千円	(24,025)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	0千円	0千円	0千円
	(企業会計)【法人税等】	18,207千円	14,040千円	10,720千円
	当期収支差額【当期純利益】	28,156千円	23,272千円	26,721千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	千円	千円	千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	0千円	0千円	0千円

(※)再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	50.0%	50.0%	50.0%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	38.6%	41.9%	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	906.0%	1108.3%	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	185.6%	170.7%	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	17.9%	17.0%	16.9%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	4.6%	3.8%	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途	期末残高
	修繕引当金		管理組合長期修繕費	26 百万円
	修繕引当金		専有施設長期修繕費	3 百万円
				百万円
			百万円	
			百万円	
土地、 建物の 保有 状況	主な不動産の(種類)、場所		主な用途	敷地・延床面積
	(建物)浦和区北浦和1-7-1		貸店舗	1,576 m ²
	(土地)浦和区北浦和1-7-1		貸店舗	440 m ²
				m ²
				m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市街地再開発事業により建設された複合ビルの管理運営を行い、貸店舗、貸会議室、バスターミナル事業を行っています。バスターミナル事業は、ビルの周囲にバス停車場を6ヶ所設置し、北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和や歩行者の安全確保に寄与しています。

平成24年度から始まった入居テナントへの保証金返済や借入金の返済に留意する必要があるものの、テナント事業の収益は安定しており、事業の採算性はあるため、引き続き自立的経営の維持に向け、収益の確保やコストの削減を図っていきます。

(2) 団体の現状と課題

【財務内容の改善】

- ・ バスターミナル事業においては、毎日740台を超えるバスが発着するとともに、1日当たり2万5千人以上の方が施設を利用するなど、バス利用客の増加、バスの発着台数の増加に伴い、バスレーンの傷みが著しく、補修工事等管理に要する経費の負担が大きくなっています。
- ・ 貸会議室においては、平成24年6月に会議室利用料の値上げ、定期利用団体の高齢化等による活動の減少や停止などにより、利用率が低下していることから、建物や資産、会議室の効率的な管理、運用を更に進める必要があります。
- ・ 北浦和ターミナルビルは、建設から12年目を迎え、建物や設備の修繕等が多く見込まれることから、将来の大規模修繕に備えた計画を策定する必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		財務内容の改善
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	バスターミナル事業におけるバス事業者の負担見直し	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 舗装面等の傷みが著しいことから、路面の改修等バスレーン全体の維持管理に要する施設管理料の見直しを行う。 	
	指 標	①	バス施設管理料の値上げ
②			

項番	取組の視点		財務内容の改善
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	テナントの確保及び貸会議室の利用率向上	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 夜間利用時間の延長による夜間利用率の向上や、ビル外への案内板の設置、ホームページでの空室情報の提供による貸会議室情報の積極的な発信などにより、貸会議室の利用率を向上させる。 	
	指 標	①	会議室の利用率 (65.0%/平成24年度より2.5%増)
②			

項番	取組の視点		財務内容の改善
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	大規模修繕への対応策の検討	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 将来の大規模修繕に備え、資金シュミレーションや修繕経費の積立計画を策定する。 	
	指 標	①	大規模修繕への対応計画の策定
②			

項番	取組の視点	財務内容の改善	
4			
課題解決 に向けた 取組計画	目 標	効率的な経営に資するコスト削減	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争入札等を実施することにより、調達コストの削減などを図る。 ・ 委託業務の内容の見直しなどにより、ビル管理経費の削減を図る。 	
	指 標	①	ビル管理経費 (28,273千円／平成24年度より2,157千円削減)
		②	

平成25年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（役職員の状況、年齢構成は平成25年4月1日現在、それ以外は平成26年1月1日現在）

団体名	岩槻都市振興株式会社										
設立年月日	平成6年11月10日	代表者（職・名）	代表取締役 新井 久雄								
所在地	さいたま市岩槻区本町3-1-1						電話番号	048-758-7300			
ホームページアドレス											
資本金・基本金	500,000 千円	市出資・出捐金	500,000 千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課					電話番号	048-829-1443				
設立目的	岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU（ワッツ）」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行なっていくことを主たる業務目的とする。										
定款に掲げる事業	<ul style="list-style-type: none"> ①市街地再開発事業により建築される施設建築物の管理業務 ②土地、建物の売買、賃貸借、仲介及び管理業務、③駐車場の管理業務、 ④公共・公益施設の管理の受託業務、⑤販売促進に関する企画、調査研究及び指導業務、 ⑥電気通信機器による情報提供に関する業務、 ⑦電気通信機器及び電子計算機による情報処理・計算業務の受託、 ⑧損害保険代理業及び生命保険募集業、⑨広告代理業、 ⑩収入印紙及び郵便切手の売捌業務、 ⑪煙草、食料品、清涼飲料水、酒類及び日用品雑貨の販売業務、 ⑫前各号に付帯する一切の業務 										
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ビルの管理業務 ・店舗床、受託床の賃貸業務 ・商業活動業務 ・公共公益施設の管理業務 										
役職員の状況	平成23年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	0	6	7人
		職員数	4人	0	0	4	1人	—	0	1	5人
	平成24年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	0	6	7人
		職員数	4人	0	0	4	1人	—	0	1	5人
	平成25年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	2	4	7人
		職員数	4人	0	0	4	1人	—	0	1	5人
			合計								
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）			
	役員	0人	0人	1人	1人	5人	66.7 歳	4,344 千円			
	プロパー	0人	2人	1人	1人	0人	42.0 歳	6,576 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(当初予算)
財産	資産合計	1,739,036千円	1,653,564千円	千円
	流動資産	424,253千円	420,741千円	千円
	固定資産	1,314,783千円	1,232,823千円	千円
	負債合計	1,487,960千円	1,339,352千円	千円
	流動負債	43,154千円	49,252千円	千円
	固定負債	1,444,806千円	1,290,100千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(1,444,806)千円	(1,290,100)千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	251,076千円	314,212千円	千円
	基本金【資本金】	250,000千円	250,000千円	千円
	剰余金・積立金など	1,076千円	64,212千円	千円
収支	総収入	413,085千円	418,241千円	399,000千円
	事業活動収入【経常収益】	413,085千円	418,241千円	399,000千円
	うち、市からの収入	(75,253)千円	(134,773)千円	(134,331)千円
	市補助金	()千円	()千円	()千円
	市委託料・指定管理料	(68,646)千円	(68,442)千円	(68,000)千円
	市負担金・管理費など	(6,607)千円	(66,331)千円	(66,331)千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0千円	0千円	0千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	337,931千円	355,105千円	356,000千円
	事業活動支出【経常経費】	332,036千円	345,471千円	356,000千円
	うち、人件費	(38,308)千円	(39,376)千円	(42,000)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	1,630千円	0千円	0千円
	(企業会計)【法人税等】	4,265千円	9,634千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	75,154千円	63,136千円	43,000千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	千円	千円	千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	0千円	0千円	0千円

(※)再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	20.0%	20.0%	20.0%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	14.4%	19.0%	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	983.1%	854.3%	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	523.7%	392.4%	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	19.6%	17.4%	10.8%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	4.7%	4.4%	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有	主な不動産の種類、場所	主な用途	敷地・延床面積
	(建物) 岩槻区本町3-2-1ワツ東館 (共有持分36.88%)	店舗	30,982 m ²
	(建物) 岩槻区本町3-1-1ワツ西館	店舗	2,111 m ²
	(建物) 岩槻区本町3-1-1ワツ西館	事務所	117 m ²
	(建物) 岩槻区本町1-4-496-4他	駐輪場	1,700 m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU（ワッツ）」の管理運営を行い、貸店舗事業などを行っています。

経営が悪化したため、平成21年度から、RCC企業再生スキームを活用するとともに、市の出資などによる支援を受け、経営再建に取り組んでいます。

引き続き市の指導監督の下で着実にその取組を進め、経営が安定した後は、自立化を図っていきます。

(2) 団体の現状と課題

【財務内容の改善】

- ・ 平成21年度に、RCC企業再生スキームに基づく会社再生手続きを実施し、再生計画を策定しました。現在は、経営健全化に向けて取り組んでいるところであり、再生計画数値に基づく収益の確保、負債の削減など、着実に再生計画を実行する必要があります。
- ・ 昨年末から円安・株価上昇等、景気回復の兆しが出てきましたが、個人消費は依然として低迷状況にあります。その中で、各テナントの売上は厳しい状況が続いていることから、テナントの退店は不可避との認識に基づき、各テナントの営業状況の把握に努めるとともに、退店の発生に即応した後継テナントの誘致活動のため、専門コンサルタントの活用や情報の蓄積により、建物や資産の効率的な管理、運用を行う必要があります。

【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ ホームページを開設していないため、フロアガイド、テナントの出退店、ビル内のイベント等のテナント情報等は館内掲示が主体で、事業やテナント情報等のPRが不足しています。
- ・ 現在、ワッツビルにおける大規模地震等の災害対応については、消防計画の中でマニュアル化されていますが、より現実に沿ったマニュアルの整備と、館内の従業員に対するその内容の周知徹底が必要です。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点	財務内容の改善	
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	着実な再生計画の実行	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在100%となっているテナント入居率を引き続き維持する。 ・ 財務体質の強化に取り組む。 	
	指 標	①	固定負債の削減 (平成24年度より162,000千円削減)
②			

項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	ホームページの開設	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業概要やテナント紹介、イベント紹介、テナントの募集情報など、積極的な情報発信を行うためにホームページを開設する。 	
	指 標	①	ホームページの開設
②			

項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	消防計画の見直し	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の消防計画について、地震等の災害時における対応を加えるなどの見直しを行う。 ・ 見直し後の計画を入居テナントに周知する。 	
	指 標	①	消防計画の見直し
②		見直し後の計画の入居テナントへの周知	

平成25年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（役職員の状況、年齢構成は平成25年4月1日現在、それ以外は平成26年1月1日現在）

団体名	一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会										
設立年月日	昭和47年4月1日	代表者（職・名）	理事長 渋谷 勉								
所在地	さいたま市中央区下落合2-18-6						電話番号	048-823-5220			
ホームページアドレス	http://saitama-kukaku.jp										
資本金・基本金	10,000 千円	市出資・出捐金	10,000 千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体											
所管部局	都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課						電話番号	048-815-8725			
設立目的	さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、あわせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与することを目的とする。										
定款に掲げる事業	(1) 土地区画整理事業に関する受託 (2) 土地区画整理事業に関する業務の指導 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1) 土地区画整理事業に関する受託 (2) 土地区画整理事業に関する業務の指導										
役職員の状況	平成23年度	役員数	1人	0	1	0	11人	3	3	5	12人
		職員数	32人	10	0	22	0人	—	0	0	32人
	平成24年度	役員数	1人	0	1	0	11人	3	3	5	12人
		職員数	36人	10	0	26	0人	—	0	0	36人
	平成25年度	役員数	1人	0	1	0	10人	2	3	5	11人
		職員数	40人	10	1	29	0人	—	0	0	40人
	年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収 <small>（役員は常勤）</small>	
役員		0人	0人	2人	2人	7人	61.1 歳		4,315 千円		
プロパー		0人	3人	8人	8人	0人	47.3 歳		7,539 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(当初予算)
財産	資産合計	258,018千円	252,581千円	千円
	流動資産	51,249千円	29,308千円	千円
	固定資産	206,769千円	223,273千円	千円
	負債合計	191,102千円	210,795千円	千円
	流動負債	9,438千円	10,338千円	千円
	固定負債	181,664千円	200,457千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	()千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	66,916千円	41,786千円	千円
	基本金【資本金】	10,000千円	10,000千円	千円
	剰余金・積立金など	56,916千円	31,786千円	千円
収支	総収入	276,953千円	313,796千円	325,950千円
	事業活動収入【経常収益】	276,953千円	313,796千円	325,948千円
	うち、市からの収入	(72,781)千円	(110,000)千円	(123,677)千円
	市補助金	(72,781)千円	(110,000)千円	(123,677)千円
	市委託料・指定管理料	()千円	()千円	()千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0千円	0千円	2千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	312,609千円	336,637千円	325,950千円
	事業活動支出【経常経費】	295,809千円	317,937千円	307,626千円
	うち、人件費	(269,069)千円	(290,863)千円	(267,699)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	16,800千円	18,700千円	18,324千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	△ 35,656千円	△ 22,841千円	0千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	77,466千円	41,811千円	18,970千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	41,810千円	18,970千円	18,970千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	26.3%	35.1%	37.9%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	33.3%	29.7%	29.3%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	25.9%	16.5%	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	543.0%	283.5%	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	309.0%	534.3%	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	-6.8%	-1.3%	5.6%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-7.3%	-1.6%	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市における組合施行の土地区画整理事業のうち13組合から業務を受託し、当該組合と連携して事業を進めています。

公益法人制度改革に当たっては、土地区画整理事業の受益者が13の土地区画整理組合に限られることなどを理由に公益認定を受けることができませんでしたが、土地区画整理事業は市の施策との関連性が高いことから、引き続き市による必要な支援を行い、事業を推進していきます。

ただし、収入に占める市補助金の割合が高いことから、コスト削減などによる経営の効率化を図る必要があります。

(2) 団体の現状と課題

【業務運営の効率化】

- ・ 現在は、13の土地区画整理組合から区画整理事業の受託を受けていますが、施行開始から長期にわたる事業があることから、早期の事業完了（換地処分）を目指して、着実に事業を実施するための方策を検討する必要があります。

【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ 組合施行区画整理業務は、組合の資金計画、諸工事の施工管理、監督指導並びに建物調査及び移転交渉、換地交渉など、複雑かつ多岐にわたることから、適正な事務処理及びチェック体制を確立するため、OJTを含めた研修の充実を図る必要があります
- ・ 業務の執行に当たっては、危機管理、災害対応、情報セキュリティ、コンプライアンスなど、留意すべき点が多くありますが、国や市からの補助金、組合からの委託料など多額の金銭を取り扱うことから、特にコンプライアンスに関する取組に留意する必要があります。
- ・ 今後、職員の定年退職に伴う協会のマンパワー低下が懸念されるため、組織改革に取り組むとともに、後継者の育成や研修環境の充実を図っていく必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点	業務運営の効率化	
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	土地区画整理事業の着実な実施	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を受託している組合施行土地区画整理事業の中には、施行開始から長期にわたっているものもあることから、事業の進捗状況等を勘案して優先事業を設定し、早期の換地処分を目指す。 	
	指 標	①	1事業における工事の完了
②		1事業における補償の完了	

項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	コンプライアンスの強化	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員がコンプライアンスを意識し、モラルの更なる向上を図るため、倫理規定を整備するとともに、従事者の意識改革と適正な事務執行を図るための研修を行う。 	
	指 標	①	倫理規定の整備
②		倫理研修の実施	

項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	工事検査体制の見直し	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事検査におけるチェック体制を見直し、より公正な検査を実施するため、管理体制の再整備を行う。 	
	指 標	①	工事検査体制の見直し
②			

平成25年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（役職員の状況、年齢構成は平成25年4月1日現在、それ以外は平成26年1月1日現在）

団体名	一般財団法人 埼玉水道サービス公社										
設立年月日	昭和45年6月16日			代表者（職・名）			理事長 日野 徹				
所在地	さいたま市北区東大成町二丁目445-1 さいたま市水道総合センター 2階						電話番号		048-662-8190		
ホームページアドレス	http://www.saisui.or.jp										
資本金・基本金	2,250 千円			市出資・出捐金			750 千円		33.3%		
市以外の出資者及び出資割合	越谷・松伏水道企業団（33.3%）、草加市（33.3%）										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	水道局 業務部 経営企画課						電話番号		048-832-1111		
設立目的	公社は、埼玉県内における水道事業の合理的、経済的運営に協力し、もって水の安定供給の確保及び住民福祉の向上に寄与することを目的とする。										
定款に掲げる事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 水道業務システムの研究開発事業 2 水の安定供給支援事業 3 水道事業に関する普及啓発 4 その他公社の目的を達成するために必要な事業 										
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 水道業務システムの研究開発事業 2 水の安定供給支援事業 3 水道事業に関する普及啓発 4 その他公社の目的を達成するために必要な事業 										
役職員の状況	平成23年度	役員数	0人	0	0	0	10人	2	0	8	10人
		職員数	63人	0	0	63	35人	—	10	25	98人
	平成24年度	役員数	0人	0	0	0	8人	2	0	6	8人
		職員数	70人	0	0	70	43人	—	13	30	113人
	平成25年度	役員数	0人	0	0	0	14人	2	0	12	14人
		職員数	80人	0	0	80	30人	—	10	20	110人
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収 <small>（役員は常勤）</small>		
	役員	0人	0人	0人	7人	7人	62.7 歳		— 千円		
	プロパー	6人	19人	7人	8人	0人	39.9 歳		5,584 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(当初予算)
財産	資産合計	401,220千円	427,537千円	千円
	流動資産	385,578千円	370,872千円	千円
	固定資産	15,642千円	56,665千円	千円
	負債合計	251,584千円	274,146千円	千円
	流動負債	148,885千円	164,610千円	千円
	固定負債	102,699千円	109,536千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	()千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	149,636千円	153,391千円	千円
	基本金【資本金】	3,000千円	3,000千円	千円
	剰余金・積立金など	146,636千円	150,391千円	千円
収支	総収入	1,059,685千円	1,027,852千円	1,108,136千円
	事業活動収入【経常収益】	1,059,685千円	1,027,852千円	1,108,136千円
	うち、市からの収入	(818,501)千円	(834,114)千円	(910,211)千円
	市補助金	()千円	()千円	()千円
	市委託料・指定管理料	(818,501)千円	(834,114)千円	(910,211)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0千円	0千円	0千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	1,031,709千円	1,024,098千円	1,108,136千円
	事業活動支出【経常経費】	1,012,971千円	1,003,990千円	1,108,136千円
	うち、人件費	(468,702)千円	(486,770)千円	(534,017)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	0千円	0千円	0千円
	(企業会計)【法人税等】	18,738千円	20,108千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	27,976千円	3,754千円	0千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	52,133千円	149,637千円	153,391千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	80,109千円	153,391千円	153,391千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	市OB・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	0.0%	0.0%	0.0%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	37.3%	35.9%	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	259.0%	225.3%	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	10.5%	36.9%	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	4.4%	2.3%	0.0%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	11.6%	5.6%	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有	主な不動産の種類、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

さいたま市、越谷・松伏水道企業団、草加市の水道事業に係る電算業務や水道メーターの検針業務、コールセンター業務などを行っています。

民間事業者と競合する事業を実施しているため、新たな水道の知識、技術を習得して新規事業に参入し、収益力を強化するとともに、自主・自立に向けた経営基盤の安定化や将来的な株式会社への移行も検討していきます。

(2) 団体の現状と課題

【サービスなど業務の質の向上】

- ・ 民間事業者と競合する事業を実施しており、今後も民間事業者との競争に勝ち抜いていくためには、受託する業務や今後受託を予定する業務について、委託者の要望を実現するとともに更なる品質向上を図り、委託者の満足度や信頼感を高めていく必要があります。

【財務内容の改善】

- ・ 民間事業者と競合する事業を実施していることに加え、将来的に株式会社化も検討していることから、出捐団体であるさいたま市、越谷・松伏水道企業団、草加市からの水道事業の受託が収益の大部分を占める現状を脱却し、経営基盤の更なる安定化を図るため、新規事業の受注や県内の出捐団体以外の水道事業体への事業展開を推進する必要があります。

【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ 継続的に事業を運営していくため、中長期的な視野に立って職員の年齢構成や組織について検討し、定員適正化計画などを作成する必要があります。
- ・ 将来的に株式会社化も検討していることから、引き続き自立的経営を維持するとともに、更なる自主・自立化に向けた取組を行う必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	受託業務における品質向上	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 受託業務の委託者要望の実現や更なる品質向上を目的に、接遇や電話対応に関する研修及び各業務に必要な研修を実施し、業務品質の維持向上を図る。 	
	指 標	①	業務従事者に対する研修等を実施 (接遇等の研修を毎年実施、その他技術研修を前年度実績同等に実施)
		②	

項番	取組の視点		財務内容の改善
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	新規事業の拡大	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 給水工事受付業務の受託等を推進し、更なる水道技術に関する専門技術・能力を高め、県内の水道事業体への進出参入を推進し、総収入に占める市依存の低減を図る。 公益目的事業として無償提供している水道事業関連の電算システムを利用する水道事業体を増やし、県内の認知度を高め、今後の収益事業受託の拡大を図る。 	
	指 標	①	給水装置工事主任技術者の有資格者数 (7人/平成24年度より2人増)
		②	水道事業関連の電算システムを利用する水道事業体数 (1団体/平成24年度より1団体増)

項番	取組の視点		その他業務運営に関する重要事項
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	中期的な視点からの人員計画の策定	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な事業運営を見据えて、職員の年齢構成や組織の在り方について検討し、次期中期事業計画(平成28~32年度)策定の前段として人員適正配置計画を作成する。 	
	指 標	①	現組織、人員体制の分析や課題整理、今後の業務量予測の実施
		②	中期事業計画の策定 (計画期間:平成28年度~32年度)

項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
4			
課題解決 に向けた 取組計画	目 標	更なる自主・自立化の推進	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 更なる自主・自立化に向けた取組を計画的に進めることができるよう、当該事項に係る具体的な取組を定めた経営計画を策定する。 	
	指 標	①	経営計画の策定
		②	

平成 25 年度
さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

さいたま市 行財政改革推進本部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4

電 話 048-829-1106 (直通)

F A X 048-829-1974

メール gyozaikai-kaikaku-suishin@city.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.city.saitama.jp/>